

人権学習資料集

【中学校編】



平成27年3月
高知県教育センター

はじめに

高知県では、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる差別や偏見をなくすため、「高知県人権尊重の社会づくり条例」を平成10年4月に施行し、それに基づき「人権教育のための国連10年」高知県行動計画（平成10年）及び「高知県人権施策基本方針」（平成12年）、また平成26年3月には「高知県人権施策基本方針―第1次改定版―」を策定し、人権教育を推進しています。

しかしながら、今日においても、様々な人権課題が存在しているとともに、国際化、情報化、少子高齢化等の進行に伴って、新たな人権課題も生じています。また、不登校やいじめといった本県における生徒指導上の諸問題の状況は依然として厳しい状況であり、児童生徒の人権が大切にされているとは言い難い現状があります。

平成24年度に実施した本県における「人権に関する県民意識調査」では、「国民一人一人の人権意識は、4～5年前に比べて高くなっていると思うか」という質問に対して、「そう思う」の割合が、前回調査（平成14年度）に比べて、10ポイント以上低くなっていることや、「人権が侵害されたと思った時の対応」について、「何もしなかった」の割合が高くなっていることが明らかになりました。

国においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年）を施行し、それに基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成14年）を策定しています。さらに、平成20年の「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の中で、学校における人権教育の目標を、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるようにすること」と示しています。そして、そのような行動力を育成するためには、知識理解を深めるための「知識的側面」と、人権感覚を育むための「価値的・態度的側面」「技能的側面」の3方向からアプローチすることが重要であると述べられています。

本資料集では、それらの3つの資質・能力の育成を意識した人権教育プログラムを作成しました。また、平成24年3月に、高知県教育委員会が改訂した、人権教育指導資料（学校教育編）「Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」に示された内容を踏まえ、各教科等において人権や個別の人権課題を取り上げた授業の指導事例を掲載しています。

本資料集の積極的な活用によって、生徒一人一人の人権が尊重された学校づくりが一層推進されるよう願っています。

最後になりましたが、作成にあたりご協力いただきました、作成委員のみなさまに心からお礼申し上げます。

平成27年3月

高知県教育センター

目 次

はじめに

目次

資料集の活用にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

資料集の見方・・ 4

個別的な人権課題に関する指導事例

- 1 【女性】第1学年 技術・家庭〔家庭分野〕・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 【障害者・同和問題】第1学年 音楽・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 【子ども】第2学年 外国語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4 【人権課題全般】第2学年 美術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 5 【女性】第3学年 国語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 6 【同和問題】第3学年 社会〔公民的分野〕・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 7 【高齢者・障害者】第3学年 美術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 8 【外国人】第3学年 道徳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 9 【障害者】第3学年 特別活動〔学級活動〕・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- 10 【HIV感染者等】第3学年 道徳、総合的な学習の時間・・・・・・・・ 49

資料集の活用にあたって

1. 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進

学校教育においては、「生きる力」を育む教育活動が進められています。平成20年1月の中央教育審議会答申では、「生きる力」の育成という理念が、社会の変化の中でますます重要となってきたこと、改正教育基本法を踏まえた学習指導要領の改訂に際しても、「生きる力」という理念の共有が図られるべきこと等を指摘しています。

「生きる力」については、平成8年7月の中央教育審議会答申において、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などからなる全人的な力として捉えられています。

すなわち、「生きる力」は、変化の激しい社会において、他者と協調しつつ、自律的に社会生活を送るために必要な実践的な力であり、これらは、人権教育を通じて育まれる他者との共感やコミュニケーションに係る力、具体的な人権問題に直面してそれを解決しようとする行動力なども、重なりを持つものといえます。人権教育については、このような「生きる力」を育む教育活動の基盤として、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間（以下「各教科等」という）や、教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえつつ、教育活動全体を通じてこれを推進することが大切です。

（人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕より）

2. 指導内容の構成

学校において人権教育を進めていく際には、人権教育が目指す諸能力を総体的・構造的にとらえた上で、その指導内容を構成することが必要です。人権教育が育成を目指す資質・能力は、知識的側面、価値的・態度的側面及び技能的側面の3つの側面として捉えることができますが、学校全体における系統的な指導内容として、これらの側面の育成を総合的に位置付けることが望まれます。

（ア）知的側面に焦点を当てた指導内容の構成の例

社会科等の授業で、人権に関わる題材を扱う際に、児童生徒が、自分自身に直接関わる問題を提示し、合理的・分析的な思考を行い、人権に関わる知識の内容を知的及び共感的に理解し、内面化することを促すような幅広い内容構成を工夫する。単なる知識の伝達に終わらないように、資料や情報の自主的探求や討議を取り入れた授業の展開を図るなど柔軟で弾力的な指導方法を取り入れることも有効である。（〔第三次とりまとめ〕より）

知識的側面と各教科等との関連（例）

【知識的側面】	各教科等を通して身に付けさせたい知識等（例）
<ul style="list-style-type: none"> ・自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解 ・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 ・憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 ・自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識 ・人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識 等 	<p>社会〔歴史的分野〕（５）近代の日本と世界 ・身分制度の廃止にもかかわらず現実には差別が残ったことに気付かせる。</p> <p>社会〔公民的分野〕（３）私たちと政治 ・人間が生まれながらにもつ権利として保障されている基本的人権の意味を中心に考えさせるとともに、それを保障している法の意義について理解させる。</p> <p>音楽 第1学年の目標（３） ・世界の様々な地域に生きる人々と関わりながら、それぞれがはぐくまれてきたこと等に気付き…（後略）。</p> <p>保健体育〈保健分野〉エ 感染症の予防 ・エイズ及び感染症の予防</p> <p>技術・家庭〔技術分野〕D情報に関する技術ウ ・著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えること。 等</p>

（イ）人権感覚の育成に焦点を当てた指導内容の構成の例

- ①国語、社会、外国語等の学習内容と関連付けて、それぞれの授業時間の中に人権の実現に関わる想像力、共感性、感受性、コミュニケーション技能などの育成を図る活動を可能な限り取り入れる。
- ②道徳、特別活動、総合的な学習の時間等あらゆる機会をとらえ、できるだけ直接的な体験を活かすことを通じ、上記①に掲げる諸技能を育成する。体験的な学習を進める上で、ロールプレイング、シミュレーション、ディスカッション等の能動的手法を取り入れることも有効である。（〔第三次とりまとめ〕より）

価値的・態度的側面と各教科等との関連（例）

【価値的・態度的側面】	各教科等を通して身に付けさせたい心情や態度等(例)
<ul style="list-style-type: none"> ・人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚 ・自己についての肯定的態度 ・自他の価値を尊重しようとする意志・態度 ・多様性への開かれた心と肯定的評価 ・正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動する意欲や態度 ・人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度 ・人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度 ・社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 等 	<p>数学 〔数学的活動〕①数学的活動の特性 ・（前略）成就感や達成感などを基にして自信を高め自尊感情をはぐくむ機会も生まれる。</p> <p>美術 目標「よさや美しさなどを味わう」 ・多様な見方や感じ方で作品をとらえ味わうことは、美術作品だけでなく生活の様々なものや出来事などをとらえる力にもつながり、生徒が生きていく上で大切なことである。</p> <p>保健体育 〈体育分野〉目標 [第3学年] ・仲間の感情に配慮して合意形成を図ろうとするなどの意思をもつことが大切である。</p> <p>技術・家庭〔家庭分野〕家族・家庭と子どもの成長 ア ・家庭生活は地域の人々とのつながりのなかで成り立っており、相互のかかわりによって、生活をよりよくすることができることについても気付くようにする。</p> <p>外国語 （２）教材選定の観点イ ・共感的な理解によって相互の立場を尊重し合える態度を育てることである。</p> <p>道徳 ４（３）差別や偏見のない社会の実現 ・この世の中から、あらゆる差別や偏見をなくすように努力し、望ましい社会の理想を掲げ、正義がとおり、公平で公正な明るい社会の実現に積極的に努めるよう指導する必要がある。 等</p>

技能的側面と各教科等との関連（例）

【技能的側面】	各教科等を通して身に付けさせたい技能等（例）
<ul style="list-style-type: none"> ・人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能 ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 ・能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能 ・他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能 ・人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能 ・対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能 ・複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能 等 	<p>国語 第2学年 「A話すこと・聞くこと」目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通点や相違点を明らかにして、相手の立場や考え方を理解するよう努めながら合意形成に向けて話し合っていく能力のことである。 <p>理科 教科の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究する能力や態度を身に付けることは、厳しい変化が予想される社会の中で生涯にわたって主体的・創造的に生きていくために必要であり、「生きる力」の育成につながるものである。 <p>総合的な学習の時間</p> <p>内容の取扱いについての配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者と協同して学習を進めるには、互いのコミュニケーションは欠かせない。自分の思いや気持ちを相手に伝えるとともに、相手の思いを受け止めることも求められる。 <p>特別活動 学級活動の内容の取扱い（2）ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見の異なる人と議論して協同的に問題解決する態度を育成することや、意見の対立が生じたとき、その対立を乗り越えて問題解決をする方法を身に付けることが期待される。 等

この資料集の指導事例では、人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕、人権教育指導資料（学校教育編）「Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」で示されている、「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」の3つの側面の資質・能力の育成を意識した内容にしました。

また、単発の授業や体験活動のみで終わるのではなく、複数の教科・領域を人権教育の視点でつないだ「人権教育プログラム」として作成しました。

〔第三次とりまとめ〕では、『人権教育についても、各教科等のそれぞれの特性に応じ、教育活動全体を通じてこれを推進していくことが大切である』としながら、展開する際には『人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要である』と述べています。そこで、本資料集では、各教科・領域における指導事例を示しました。また、指導事例に掲載している各教科等の教材は、広く、どの学校でも取り組みやすいものとするために、高知県内で使用している教科書・道徳資料等を活用しています。各学校の生徒の実態に応じて、柔軟に活用してください。

資料集の見方

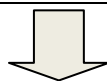
【 人権課題 】 第○学年 各教科等名

このプログラムで付けたい力

※この人権教育プログラムで、どのような力を付けたいのかを記載しています。

(このプログラムで育成したい「知識的側面」、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」をそれぞれ記載しています。)

【教科・領域】(題材名)	学習指導要領との関連
【教科・領域名 ○/△時間】 ○ ○ ○ ○	学習指導要領から、付けたい力等を記載しています。
★人権教育に関わるねらいを記載しています。	



指導案例あり

【教科・領域名 ○時間】 ○ ○ ○ ○	学習指導要領から、付けたい力等を記載しています。
★人権教育に関わるねらいを記載しています。	



【教科・領域名 ○/△時間】 ○ ○ ○ ○	学習指導要領から、付けたい力等を記載しています。
★人権教育に関わるねらいを記載しています。	

第○学年 各教科等名

(※プログラムの太い枠線で示した教科、または領域の指導事例)

1 単元名 (題材名、主題名)

2 単元観 (題材観)

3 人権教育の視点

各教科等の単元 (題材) の目標、内容等をふまえ、人権教育を通じて育てたい資質や能力、指導者の思い等を記述しています。

4 単元 (題材) の目標

学習指導要領に示された目標、内容等をふまえて、単元 (題材) での目標を具体的に記述しています。

5 単元 (題材) の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
各教科等の評価の観点により、本単元 (題材) の評価規準を記述しています。			

6 単元 (題材) の指導計画

時数	○指導のねらい (目標) ・主な学習活動
	本単元 (題材) の指導計画を示しています。 (単位時間ごとの評価規準は省略しています。)

7 本時の指導 (○/△時間)

(1) 本時の目標

単元 (題材) の目標をふまえて、重点化した本時の具体的な目標を記述しています。

※各教科等の目標に人権教育の視点が含まれているものは下線を付けています。

(2) 本時の評価規準

※各教科等の評価規準に人権教育の視点が含まれているものは下線を付けています。

(3) 準備物

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準
導入			
展開		・ <u>人権教育の視点が含まれているものは下線を付けています。</u>	
まとめ		※人権教育に関わる留意点を網掛けで記述しています。	

資料 (※人権教育プログラムの、いずれかの授業で活用可能なワークシート等の資料を掲載しています。)

1 【女性】 第1学年 技術・家庭〔家庭分野〕

このプログラムで付けたい力

自分たちの潜在意識のなかに、「家事労働は女性だけが行うもの」といったような、固定化した考え方がないかを振り返らせたり、家族の姿は変化していくものであるということ等に気付かせたりすることにより、家族とのかかわりを見つめ直し、家族相互の立場や役割を認め合ったうえで、協力し、よりよい家族関係をつくるためにできることを考えさせる。

また、それぞれの家族の姿には様々な形があることを理解し、互いの相違を認め受容し、仲間同士のつながりを深める学習とする。

【価値的・態度的側面】自己価値及び他者の価値を感知する感覚

【技能的側面】互いの相違を認め、受容できるための諸技能

【教科・領域】(題材名)	学習指導要領との関連
【技術・家庭〔家庭分野〕1～3/6時間】 わたしたちと家族・家庭と地域 <hr/> ★家庭の様々なはたらきの意義を理解するとともに、それぞれの家族の姿(様子)は違っていることを認め合う。 ★家庭のはたらきを支え、家族関係をよりよくするためにできることを考え実践しようとする。 ★自分の生活や事例の家族について課題を見付け、家族関係をよりよくする方法を考え、工夫する。	A 家族・家庭と子どもの成長 (2)ア 家庭や家族の基本的な機能 (2)イ これからの自分と家族とのかかわりに関心を持ち、家族関係をよりよくする方法を考えること



【道徳 1時間】ふたりの子どもたちへ <hr/> ★かけがえのない家族への敬愛の念を深める。 ★家族の一員として積極的に家族を支え、協力していこうとする。	4-(6) 家族愛 父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く
--	---



【技術・家庭〔家庭分野〕4～6/6時間】 わたしたちと家族・家庭と地域 <hr/> ★家族と地域の人々とのかかわりを考える。 ★家庭生活と地域の活動とのかかわりを発表する。 ★家庭生活や地域活動において一員である自覚をもつ。	A 家族・家庭と子どもの成長 (2)ア 家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること
---	---

第1学年 技術・家庭〔家庭分野〕

1 題材名 「わたしたちと家族・家庭と地域」

2 題材観 省略

3 人権教育の視点

自分たちの潜在意識のなかに、「家事労働は女性だけが行うもの」といったような、固定化した考え方がないかを振り返らせたり、家族の姿は変化していくものであるということ等に気付かせたりすることにより、家族とのかかわりを見つめ直し、家族相互の立場や役割を認め合ったうえで、協力し、よりよい家族関係をつくるためにできることを考えさせる。

4 題材の目標

家庭や家族の基本的な機能や家庭生活と地域とのかかわりを理解するとともに、これからの自分と家族について考えることを通して、家族関係をよりよくする方法を具体的に考えることができるようにする。

5 題材の評価規準

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術について の知識・理解
家庭と家族関係について関心をもって学習活動に取り組み、家庭生活をよりよくしようとしている。	家庭と家族関係について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。	/	家庭や家族の基本的な機能、家庭生活と地域とのかかわりについて理解している。

6 題材の指導計画

時数	指導のねらい（目標）
第1時	家庭や家族の基本的な機能を理解する。
第2時 （本時）	家庭のはたらきを支え、家族関係をよりよくするためにできることを考え実践しようとする。
第3時	自分の生活や事例の家族について課題を見付け、家族関係をよりよくする方法を考え、工夫する。
第4時	家庭生活が地域の人々とのつながりの中で成り立っていることを理解する。
第5時	家庭生活と地域の活動との具体的なかかわりから、地域の人々とのつながりの大切さに気付く。
第6時	家庭や地域の一員として、自分にできることを実践しようとする。

7 本時の指導（2/6時間）

（1）本時の目標

- ・家庭のはたらきを支え、家族関係をよりよくするためにできることを考え実践しようとする。

(2) 本時の評価規準

【生活や技術への関心・意欲・態度】

- ・ 家庭のはたらきを支え、家族関係をよりよくするためにできることを考え実践しようとしている。

(3) 準備物

ワークシート

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準
導 入	1 事前課題である「家庭内家事分担調べ」を確認し、自分と家族の家庭生活におけるかかわりについて振り返る。		
展 開	2 家族別に、従事している家事についてワークシートにチェックし、まとめる。 3 ワークシートの合計点から個別の家事従事量を比較する。 ・ 家族の協力が家庭に与える影響について想像し、家庭生活をよりよくするとはどういうことか考える。 ・ グループ内で共有する。 4 ワークシートでの点数比較から発見したことをまとめ、今後、自分自身が改善し、実践すべきことを書き出す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>生徒のプライバシー（ひとり親家庭等）には十分配慮する。</u> ・ 日常生活での活用が意識できるよう、小学校で行った「家庭の仕事と分担」での学習で考えたことなどを思い出させてみる。 ・ 家族の中で家事従事量が異なることを確認させ、職業労働や自分の役割とのかかわりについても着目できるようにする。 ・ 家族の中で誰がその家事を担うのかは、それぞれの家族のかたちによって違うことを理解させる。 ・ ※家庭の仕事の多くは母親や祖母など女性が担っていることが多い点にも着目させ、性別役割分業に対する自分の意見や問題点を考えさせる。(第1時～3時) ・ 継続的に実践していけるように、自分にできる具体的な課題解決の手段を見付けるよう促す。 ・ 明日から実践できることのカテゴリーを1つワークシートに書くよう提示する。 ・ 家族の立場や役割を踏まえ、家族で協力していくことが、よりよい家族関係につながることに気付けるよう、再度家族各々の家庭生活における役割表や時間のグラフを提示する。 	<p>【関・意・態】 <u>家庭のはたらきを支え、家族関係をよりよくするためにできることを考え実践しようとしている。</u></p>
ま と め	5 本時の振り返りを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価規準に照らし、望ましい考えを記述している生徒を指名し、全体での共有を図る。 ・ 本時の学習の自己評価を行う。 	

資料

家庭での役割分担

名前 ()

	家事項目					
衣生活						
食生活						
住生活						
その他						
合計点						

《気付いたことや大発見したこと！》

《それぞれの家族が、よりよい生活のためできることは？》

《よっし！まずは、明日からこれを実行するぞ〜！！》

このプログラムで付けたい力

日本の芸能や民謡の歴史に、障害者に対する差別や蔑視する気持ちから生まれた『ボサマ』『ゴゼ』と言われる被差別の立場にある人々の存在が大きく関わっていることを学ばせる。そして、そのような厳しい差別や蔑視のなかでも、たくましく生き抜いてきた心と、そこから生まれてきた力強い音楽を感じ取らせる。このような学習を通して、障害者に対する不合理な差別を許さない気持ちを育てるとともに、様々な音楽の背景にある、他の人権課題へも関心をもたせる学習としたい。

【知識的側面】人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識

【価値的・態度的側面】偏見、差別を見きわめる技能

【教科・領域】(題材名)	学習指導要領との関連
【音楽 1～2/4時間】響け！魂の津軽三味線 ★日本の郷土の音楽について学習し、全国の代表的な民謡、その歌い方や楽器について理解する。 ★津軽三味線の音色から、その背景となる文化・歴史や他の芸術を関連付けて鑑賞し、音楽の特徴を感じ取る。 ★日本の伝統的な音楽や民謡を学習するなかで、その背景にある障害者に対する差別や蔑んだ意識に気づき、そこから生まれた音楽やたくましい生き様に共感する。	B 鑑賞 イ 音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて、鑑賞すること。



【家庭学習・調べ学習】探そう Human Rights Music ★被差別の立場にある人々の思いや人権の視点(音楽の特徴)から生まれた音楽や楽曲を家や図書館等で調べてくる。 【留意点】 ・1人1曲 選んだ音楽・楽曲の背景にある人権の視点について説明ができるようにする。 ・CDなど音源を用意して鑑賞できるようにする。	B 鑑賞 イ 音楽は、その背景となる文化・歴史や他の芸術から直接間接に影響を受けており、それが音楽の特徴となって表れている。このような音楽の背景に目を向けることが、音楽を形づくっている要素や構造、曲想をとらえるために有効となる。
---	--



【音楽 3～4/4時間】響け！魂の津軽三味線 「Human Rights Music in the World」 ★被差別の立場にある人々の思いや人権の視点から生まれた楽曲、音楽について調べてきたことを、根拠をもって説明することができる。 ★人権の視点から生まれた楽曲や音楽の背景を感じ取りながら聴き合い、人権感覚を育む。	B 鑑賞 イ 音楽は、その背景となる文化・歴史や他の芸術から直接間接に影響を受けており、それが音楽の特徴となって表れている。
--	--

第1学年 音楽

1 題材名 「響け！魂の津軽三味線」 鑑賞活動

・音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて鑑賞すること

2 題材観 省略

3 人権教育の視点

日本の芸能や民謡の歴史に、障害者に対する差別や蔑視する気持ちから生まれた『ボサマ』『ゴゼ』と言われる被差別の立場にある人々の存在が大きく関わっていることを学ばせたい。そして、そのような厳しい差別や蔑視のなかでも、たくましく生き抜いてきた心と、そこから生まれてきた力強い音楽を感じ取らせたい。このような学習を通して、障害者に対する不合理な差別を許さない気持ちを育てるとともに、様々な音楽の背景にある、他の人権課題へも関心をもたせたい。

4 題材の目標

音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて、鑑賞する能力を育てる。

5 題材の評価規準

音楽への 関心・意欲・態度	鑑賞の能力
音楽の特徴とその背景となる文化・歴史や他の芸術との関連に関心を持ち、鑑賞する学習に主体的に取り組もうとしている。	音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて解釈したり、価値を考えたりし、鑑賞している。

6 題材の指導計画(全4時間)

時数	○指導のねらい(目標) ・学習活動
第1時	<p>○日本の郷土の音楽について学習し、全国の代表的な民謡、その歌い方や楽器について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津軽じょんがら節等、代表的な郷土の民謡について理解する。 ・民謡等で使用する和楽器の音色や歌い方について理解する。
第2時 (本時)	<p>○日本の伝統的な音楽や民謡を学習するなかで、その背景にある障害者に対する差別や蔑んだ意識に気づき、そこから生まれた音楽やたくましい生きざまに共感する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津軽三味線の楽器や音楽について理解する。 ・津軽三味線の音色に表されている奏者の思いを感じとる。 ・世界の音楽等にも目を向け、人権の視点から確立した音楽や楽曲について家庭で調べてくるようにする。
第3時	<p>○被差別の立場にある人々の思いや人権の視点から生まれた楽曲、音楽について調べてきたことを、根拠をもって説明することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ内でのプレゼンテーションを行い、調べてきたことを伝え合う。 ・調べてきた学習内容や音楽を聴き合い、感じたことを伝え合って代表者を選出する。

第 4 時	<p>○人権の視点から生まれた楽曲や音楽の背景を感じ取りながら聴き合い、人権感覚を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ代表者のプレゼンテーションを聞く。 ・感じたことをまとめる。
-------------	---

7 本時の指導（2/4時間）

（1）本時の目標

- ・日本の伝統的な音楽や民謡を学習する中で、その背景にある障害者に対する差別や蔑んだ意識に気づき、そこから生まれた音楽やたくましい生きざまに共感する。

（2）本時の評価規準

【鑑賞の能力】

- ・津軽三味線の音色、強弱、リズムを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽の特徴を、背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて解釈したり、価値を考えたりして鑑賞している。

（3）準備物

- ・津軽三味線 ・三味線 ・CD等 ・高橋竹山の写真 ・ワークシート
- ・津軽地方の豪雪の写真や映像

（4）学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準
導 入	<p>1 前時の復習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三線・長唄三味線・津軽三味線の音色を再度聴き比べ、前時を思い出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な音色の知覚感受したことを伝え、どの楽器種か前時を振り返って答えることができるようにする。 	
展 開	<p>2 津軽三味線について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋竹山の演奏を聴き、感じたことを伝える。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>生徒の反応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「激しい」「カッコいい」「パンチがある」等 </div> <p>3 日本の郷土芸能について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の芸能について説明を聞く。 ・「門付け（*1）芸人」「瞽女（ゴゼ）（*2）」「ボサマ（*3）」について学習する（差別されてきた歴史と実態）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>感じたことを伝えることができる雰囲気をつくるように声掛けする。</u> ・資料を用いて、三味線の変遷や関わった人々の思いを想像できるように分かりやすく説明する。 	

	<p>4 津軽三味線を用いた音楽の背景と音楽の結びつきを考え、伝え合う。</p> <p>(1) 日本の芸能史における、障害者に対する過去の歴史について考える。</p> <p>(2) 津軽三味線の音色や奏法について、なぜこのような音色になっているのかを考え、全体で共有する。</p> <p>生徒の反応予想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豪雪の厳しい環境から」 ・「立場を認められるよう」 ・「差別に対する怒りや厳しさ」 <p style="text-align: right;">等</p>	<p>・個人思考→班での共有 (シェア)</p> <p>※不合理な障害者に対する差別があったことに気づき、憤りをもつとともに、『ボサマ』と呼ばれた人などのたくましい生き方に共感するよう、生徒の意見をつなげる。</p>	<p>【鑑賞の能力】</p> <p>津軽三味線の音色、強弱、リズムを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて解釈したり価値を考えたりして鑑賞している。</p>
<p>ま と め</p>	<p>5. <u>日本や世界の音楽や楽曲の中に、被差別の立場にある人々の思いや人権の視点から生まれたものがないかを考える。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で調べる学習内容について理解する。 <p>6. 本時の振り返りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・例を示し生徒がイメージしやすいように支援する。 ・日本の伝統音楽、世界の民族音楽、演奏者に焦点化する。 ・調べ学習プリントを配付し、注意事項等を確認させる。 	

【資料】

- * 1 門付け (かどづけ) とは、家々の門口で芸能を演じ、金品をもらうこと。また、その人。
- * 2 瞽女 (ゴゼ) とは、三味線を弾き、歌を歌い、村々を回って歩く盲目の女芸人。室町期以降に現れ、語り物や俗謡をうたい、集団で各地を遊歴した。
講談社 「日本語大辞典」
- * 3 ボサマとは津軽三味線を始めた盲人の芸人達の事で、家々の軒先を回り三味線など弾き唄い歩いてお金やお米などを芸と引き換えに貰いながら歩く門付け芸をする人達のこと。
「津軽三味線について」山本 大 著

3 【子ども】 第2学年 外国語

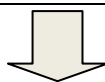
このプログラムで付けたい力

道徳・外国語・社会科・学級活動を通して、子どもに関わる様々な人権侵害に気付かせ、その解決に向けて一人一人ができることや、みんなで協力できることを考え、行動しようとする意欲を養いたい。

【知識的側面】人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識

【価値的・態度的側面】人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度

【教科・領域】(題材名)	学習指導要領との関連
第2学年【道徳 1時間】わたしのせいじゃない ★知っていながら何もしないという不正義に気付く。 ★身の回りや地球上でさまざまな破壊や迫害が起きていることを理解し、公平で平和な世界の実現に向けて取り組もうとする態度を育てる。	4-(3)正義、公正・公平 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会実現に努める。



第2学年【外国語 7/8時間】If You Wish to See a Change ★地球環境サミットでの12歳の少女(セヴァン・カリス=スズキ)のスピーチを通して、環境問題や子どもの人権について考える。 ★セヴァンのスピーチを視聴し、自分が関心のあるテーマで世界に伝えたいメッセージを英語で表現する。	エ 書くこと(オ) 自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。
---	---



第3学年【社会〔公民的分野〕]「子どもの権利条約」と私たち ★「子どもの権利条約」の内容を知り、その価値についての認識を深め、自分とのつながりに気付く。	(3) 私たちと政治 日常の具体的な事例を取り上げ、日本国憲法の基本的な考え方を理解させること。
--	--



第3学年【学級活動 1時間】社会の一員としての自覚と責任 ★身の回りの生活において、「子どもの権利条約」によって守られている権利や果たすべき責任について考え、実践する。	学級活動(2)ウ 所属する集団や地域の中で責任や役割を担うことについて考える
--	--

第2学年 外国語

1 単元名 PROGRAM 7 If You Wish to See a Change

2 単元観 省略

3 人権教育の視点

子どもに関わる様々な人権侵害に気付かせ、その解決に向けて一人一人ができることや、みんなで協力できることを考え、行動しようとする意欲を養いたい。

4 単元の目標

- ・与えられたテーマについて自分の考えを表現する。
- ・自分の意見を積極的に表現しようとする。
- ・動名詞を用いた文の構造を理解する。
- ・look と give を用いた文の構造を理解している。

5 単元の評価規準

コミュニケーションへの 関心・意欲・態度	外国語表現の能力	外国語理解の能力	言語や文化についての 知識・理解
自分の意見を積極的に表現しようとしている。	与えられたテーマについて自分の考えを表現することができる。	/	①動名詞を用いた文の構造を理解している。 ②look と give を用いた文の構造を理解している。

6 単元の指導計画（全8時間）

時数	指導のねらい（目標）
第1時	動名詞を用いた文の構造を理解する。
第2時	本文を通して、リオの地球環境サミットでスピーチをしたセヴァンについて理解する。
第3時	「look (become) + 形容詞」を用いた文の構造を理解する。
第4時	本文を通して、のちのセヴァンの活動や、彼女が訴えていることを理解する。
第5時	「give + 人 + 物」を用いた文の構造を理解する。
第6時	本文を通して、ガンジーの言葉やリオで出会った少女の言葉とともに、セヴァンのメッセージを理解する。
第7時 (本時)	地球環境や子どもの人権課題に対する自分の考えを積極的に表現する。
第8時	『世界子ども会議』で発信したい自分の考えを英語で表現する。

7 本時の指導（7/8時間）

(1) 本時の目標

- ・地球環境や子どもの人権課題に対する自分の考えを積極的に表現する。

(2) 本時の評価規準

【コミュニケーションへの関心・意欲・態度】

- ・スピーチの視聴を通して、地球環境や子どもの人権課題に対する自分の考えを積極的に表現しようとしている。

(3) 準備物

ワークシート、DVD、プロジェクタ、スクリーン

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準
導入	1 これまで学習した本文の内容を、振り返る。 2 人権が守られていない深刻な世界の問題に対して意見を出し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ピクチャーカードを使う等して英語でやり取りする。 	
展開	3 スピーチで使われる語句について確認する。 4 セヴァンのスピーチを視聴する。 5 スピーチの内容について確認する。 6 スピーチに対する自分の考えをまとめる。 ①セヴァンさんのスピーチについて感想を話し合う。 ②全ての子どもが幸せになるために必要なもの、必要なことは何かを考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・分からない語句については、辞書を使って調べさせる。 ・Web 上でスピーチの様子(動画)を視聴し、内容理解につなげるために <ol style="list-style-type: none"> 音だけ聞かせた後ビデオを見せる。 ビデオを2回見せる。 聞く視点をもたせる等の工夫をさせる。 ※地球環境や子どもの人権課題に注目させる。 ・英文を書くことが難しい場合は、単語でもよいことを伝える。 	<p>【コミュニケーションへの関心・意欲・態度】 <u>スピーチを視聴して、地球環境や子どもの人権課題に対する自分の考えを積極的に表現しようとしている。</u></p>
まとめ	7 次時の学習内容を確認する。 『世界子ども会議』で、地球環境や子どもの人権課題に対するメッセージを発信するためのカードを書くことを確認する。[ワークシート3]	<ul style="list-style-type: none"> ・“if・will”等の既習事項を用いて3文以上のメッセージを書くようにすることを伝える。 	

資料

PROGRAM 7 Severn's Speech

If You Wish to See a Change

2- Name _____

Pre-Watching

1. 私たちが住む地球で人権が守られていない最も深刻な問題は何だと思えますか。

2. 次の語句の意味を確認しましょう。

- ① the holes in the ozone ()
- ② chemicals in the air () ③ extinct ()
- ④ desert () ⑤ waste ()
- ⑥ street children ()

Let's watch Severn's Speech!

1992年にブラジルのリオで開かれた地球環境サミット。そこで12歳の少女がスピーチをしました。それを聞いた各国の代表は声を失いました。どんな内容のスピーチだったのでしょうか。

Post-Watching

1. セヴァンさんのスピーチを聞いてどんな感想をもちましたか。

2. 世界中のすべての子どもたちが幸せになるために必要なもの、必要なことは何だと思えますか。

3. もしあなたが『世界子ども会議』で発表を行うとなったら、どのような問題（テーマ）を取り上げて、どのようなことを世界に伝えたいですか。

テーマ「 _____ 」

【評価】 セヴァンさんのスピーチから、自分の意見を書くことができた。(A B C)

このプログラムで付けたい力

デザインの目的には、「伝えたい内容を他者に伝える」ということがある。そのためには「伝えたい」という意欲をもたせる手立てが必要である。美術科としての目標を実現するためにも、学習した人権課題について「解決したい」、「多くの人に理解してほしい」という欲求をもたせることは重要となる。また同時に、作品づくりを通して人権課題への思いを強めることが期待できる。

各教科で学習してきた個別的な人権課題を自分自身で内省する時間としたい。

【知識的側面】人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識

【価値的・態度的側面】人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度

【技能的側面】適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能

【教科・領域等】(題材名)	学習指導要領との関連
各教科等で学習してきた個別的な人権課題 ★個別的な人権課題についての知識理解を図る。 (例) 社会「差別からの解放運動(解放令)」の授業 国語「小さな労働者」の授業 児童労働に関する「フォトストーリー」の紹介及び解説の文章から、子どもと人権について学ぶことができる。 等	社会〔歴史的分野〕 身分制度の廃止にもかかわらず現実には差別が残ったことに気付かせる。 国語 読むこと 言語活動例 イ 説明や評論などの文章を読むことを通して書き手のものの見方や考え方をとらえることで、読み手自身のものの見方や考え方を豊かなものにしていくことができる。



【美術 1～3/3時間】「伝え合う」かたち(人権マーク) ★人権課題の何を訴えたいのかを明確にする。 ★人権課題について訴えたい内容を、多くの人に伝えるようにデザインを工夫する。	A 表現(2)イ 何のために、どのような内容を、どこで、どのような方法で、誰に伝えるかという目的や条件を基に十分に構想することが重要である。
--	--



【美術 時間外】人権週間の人権マーク展示会 ★商店街等に展示し、自分の思いを発信する。	A 表現(2)イ 社会的視野の広がりに合わせて、社会一般の不特定の人々などを対象として伝えるよう発想や構想を膨らませることが求められる。
---	--

第2学年 美術

1 題材名 「伝え合う」かたち（ピクトグラム）

2 題材観 省略

3 人権教育の視点

美術の時間を活用して、各教科等で学習してきた個別の人権課題を自分自身で内省する時間としたい。

デザインの目的には、「伝えたい内容を他者に伝える」ということがある。そのためには「伝えたい」意欲をもたせる手立てが必要である。美術科としての目標を実現するためにも、学習した人権課題について「解決したい」、「多くの人に理解してほしい」という欲求をもたせることは重要となる。また同時に、作品づくりを通して人権課題への思いを強めることが期待できる。

4 題材の目標

- ・生活の中のデザインの役割や機能について理解し、主体的に伝えたい内容についての構想を練る。
- ・人権課題を踏まえて表現したい主題についてのイメージを基に、造形的な美しさなどを、形や色彩の効果を生かしながら総合的に考え、表現の構想を練り創造的に表現する。
- ・目的や機能との調和のとれた美しさや、作り手の意図や願いなどを感じ取り、自分の価値意識をもって味わう。

5 題材の評価規準

美術への 関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
伝えたい内容を多くの人々に分かりやすさや美しさなどを考えて表現することに関心をもち、主体的に構想を練ろうとしている。	伝えたい内容を多くの人々に伝えるために、形や色彩などの効果を生かして、分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練っている。	材料や用具の特性を生かし、表したいイメージをもちながら自分の表現意図に合う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現している。	目的や機能との調和のとれた洗練された美しさ、作品全体のイメージ、作り手の意図や願いなどを感じ取り、自分の価値意識をもって味わっている。

6 題材の指導計画（全3時間）

時数	○指導のねらい（目標）・主な学習活動
第1時 （本時）	○身の回りにある人権課題から主体的に伝えたいことを決める。 ○人権課題について伝えたい内容を、多くの人に伝わるように、分かりやすさや美しさなどを考えてデザインの構想を練る。 ・人権課題について、これまでの学習を振り返る。 ・マーク（ピクトグラム）のデザインについて学習する。
第2・3時	○多くの人に伝えるためのピクトグラムのデザインを考える。 ・分かりやすいピクトグラムをデザインし、制作する。 ○作成しているピクトグラムは、誰に伝えたいかを考える。 ・どこに展示することが効果的かを考える。 （例）①「いじめ」をテーマとしたピクトグラムは子どもの集まる場所。 ②「高齢者の人権」をテーマとしたピクトグラムは家族が買い物をするところ。
時間外	○人権マーク展示会を開催し、人権課題の解決につながる活動に貢献する。 ・商店街等に協力してもらい、人権週間の期間にピクトグラムを展示させてもらう。

7 本時の指導（1/3時間）

(1) 本時の目標

- ・身の回りにある人権課題から主体的に伝えたいことを決める。
- ・人権課題について伝えたい内容を、多くの人に伝わるように、分かりやすさや美しさを考えてデザインを工夫する。

(2) 本時の評価規準

【美術への関心・意欲・態度】

- ・伝えたい内容を、多くの人々に分かりやすさや美しさなどを考えて表現することに関心をもち、主体的に構想を練ろうとしている。

【発想や構想の能力】

- ・伝えたい内容を、多くの人々に伝えるために、形や色彩などの効果を生かして分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練っている。

(3) 準備物

- ・人権課題について学習した資料
- ・マーク（ピクトグラム）の見本
- ・下書き用ワークシート

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準
導入	1 人権問題について学習した時間の復習 ・資料や感想文等を基に振り返る。 2 生活の中にあるマーク（ピクトグラム）の役割について知る。 ・例示したマークが何を表すかを確認する。 ・道路標識や非常口のマークは、誰に、何を伝えるものか確認する。 ・例示したマークの目的を分類する。	・写真等の視覚資料を活用し、短時間で思い出せるようにする。 ・ピクトグラムの写真を示し、それが生活の中でどのように関わっているかを考えさせる。 ・ピクトグラムが視覚言語であることから、日常生活の中でみんなが気持ちよく過ごすために伝えたいことは何かを考えさせる。 ※制作を通して、人権課題への認識を深めることを確認する。	
展開	みんなが気持ちよく過ごすために伝えたいことをピクトグラムで表現しよう		
	3 人権課題の問題点を確認し、伝えたい内容を考え、ワークシートに書きとめる。 ・イメージを基にピクトグラムを下書きする。 4 グループで下描きを紹介しあい、効果的な表現についてアイデアを出し合う。 5 詳細な下描きを考え、色彩や表現の工夫について構想を練る。	・「禁止」「場所」「行動」等に分類できることを発見させる。 ・完成した作品を商店街に展示し、実際に使うことを知らせる。 ○ワークシート ※人権課題と訴えたい内容を文章で記入させる。 ・「止めるイメージ」と「理想の状態のイメージ」の2通りが考えられることに気付かせる。 ・伝えたい内容とそのイメージを基に、分かりやすさと美しさを兼ね備えたピクトグラムを考えさせる。 ・友達の見意見を参考にしながら構想を練るよう提示する。 ・表現の独自性が優先して「伝えたい」気持ちが弱くならないように注意する。 ・下描きが進んでいない生徒には、参考となる資料を見せる。	【関心・意欲・態度】 <u>伝えたい内容を、多くの人々に分かりやすさや美しさなどを考えて表現することに関心をもち、主体的に構想を練ろうとしている。</u> 【発想・構想】 <u>伝えたい内容を、多くの人々に伝えるために、形や色彩などの効果を生かして分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練っている。</u>
まとめ	6 互いの作品を見合う。	・分かりやすく豊かな発想をしている生徒の作品を見て工夫に気付かせる。	

資料

人権マーク ワークシート

名 前 _____

1. 学習した人権課題

2. 心に残っている内容

3. 伝えたい内容

4. 伝えたいイメージを表現するために思い浮かぶ出来事やもの

アイディアスケッチ

5 【女性】 第3学年 国語

このプログラムで付けたい力

道徳、社会、国語、技術・家庭〔家庭分野〕の学習を通して、社会に残る女性に対する差別意識や固定観念に気付かせ、解決していこうとする意欲をもたせたい。また、様々な人の生き方や思いに触れることにより、身近な人たちと関わりながら、自分らしく生きていこうとする態度を養いたい。

【知識的側面】人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識

【価値的・態度的側面】正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動する意欲や態度

【技能的側面】互いの相違を認め、受容できるための諸技能

【教科・領域】(題材名)	学習指導要領との関連
【道徳 1時間】異性の理解と尊重 ★男女の差別や偏見の背景に思い込みがあることを知り、正しく理解しようとする心情を育てる。	2- (4) 異性の理解 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。



【社会〔公民的分野〕1時間】法の下での平等とは(平等権)「男女雇用機会均等法」 ★女性への差別や偏見が人権侵害であることを理解し、自らの意識や行動を変化させようとする。	2 内容(1)イ 現代社会をとらえる見方や考え方 個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。
--	---



【国語 1~2/2時間】わたしを束ねないで ★詩に表れているものの見方や考え方を踏まえて、「自分らしい生き方」など、人間や社会について自分の意見をもつ。	C 読むこと(1)エ 文章を読んで人間、社会、自然などについて考え、自分の意見をもつこと。
--	---



【技術・家庭〔家庭分野〕1時間】これからのわたしと家族 ★これからの自分と家族の関わりや自分の生活に関心をもつ。	A 家族・家庭と子どもの成長 (1) ア 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えること。
--	--

第3学年 国語

1 単元名 「わたしを束ねないで」

2 単元観 省略

3 人権教育の視点

国語の学習を通して、社会に残る女性に対する差別意識や固定観念に気付かせ、解決していかうとする意欲をもたせたい。また、様々な人の生き方や思いに触れることにより、身近な人たちと関わりながら、自分らしく生きていかうとする態度を養いたい。

4 単元の目標

語句の用い方の効果など表現上の工夫に注意して読むとともに、背景となる社会及び作者の思いや願いを考えて、「自分らしい生き方」について、自分の意見をもつことができるようにする。

5 単元の評価規準

国語への 関心・意欲・態度	読む能力	言語についての 知識・理解・技能
詩を読み、展開や表現の仕方を評価して自分の考えを深めようとしている。	語句の用い方の効果など、表現上の工夫に注意して読んでいる。 詩を読んで、文章に表れているものの見方や考え方の違いを整理し、人間、社会、自然などについて自分の意見をもっている。	文章に用いられている漢字を正しく読んでいる。

6 単元の指導計画

時数	○指導のねらい(目標) ・主な学習活動
第1時	<p>○詩の中で繰り返される表現などに着目し、語句の効果的な用い方を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 題名から詩の内容を考える。 ・ 詩を朗読する。 ・ 詩の構成をとらえ、繰り返されている表現「わたしを～しないで」から作者の思いを読み取る。 ・ 詩の表現の効果について、自分の考えをまとめる。
第2時 (本時)	<p>○比喩表現や語句の用い方などから作者の思いや願いを考える。</p> <p>○詩に表れているものの見方や考え方を踏まえて、「自分らしい生き方」など、人間や社会について自分の意見をもつことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別学習で各連の比喩表現や効果的に使われている語句を抜き出し、それがどのようなことを表しているのか文章に書き、描かれている作者の思いを考える。 ・ 個別学習で考えた「作者はどのような生き方をしたいのか」について、そう考えた根拠となる表現とともに発表し、グループで話し合う。 ・ 時代背景を知る。 ・ 社会的な背景と詩の表現を踏まえて描かれていることを捉え直し、「自分らしい生き方」とはどのようなことを考えて書く。

7 本時の指導（2/2時間）

（1）本時の目標

- ・ 詩に表れているものの見方や考え方を踏まえて、「自分らしい生き方」など、人間や社会について自分の意見をもつことができる。

（2）本時の評価規準

【読む能力】

- ・ 詩に表れているものの見方や考え方を踏まえて、人間や社会などについて自分の意見をもっている。

（3）準備物

- ・ 詩の拡大コピー
- ・ ワークシート

（4）学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準
導入	1 「わたしを束ねないで」を朗読する。 2 本時のねらいと学習活動を確認する。		
展開	3 対比的に示されている比喩表現や効果的に使われている語句を各連から抜き出し、描かれていることを考えて、作者の思いをまとめる。 ・ 個別学習 4 作者がどんな生き方をしたいのかをグループで話し合う。 5 詩が書かれた時代背景を知る。	比喩表現が表しているものを考え、作者がどのような生き方をしたいのか考える。 ・ 比喩表現や効果的な語句から、作者が何を拒絶し、どんな生き方を望むのかを考えさせる。 ※第4連では、娘、妻、母という名付けに対して、作者がどのように考えているのかを、題名と関連付けて考えさせる。 ・ 根拠となる表現を踏まえて発表させるようにする。 ・ 友達の考えを知り、自分の考えを広げたり深めたりするよう促す。 ・ 時代背景を踏まえて詩を読み直すことで、作者の何ものにも縛られない人間として生きていこうとする願いの深さをつかませる。	

詩に表れているものの見方や考え方を踏まえて、「自分らしい生き方」について考える。		
6	「自分らしく生きる」とはどのようなことかを書く。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詩に表れているものの見方や考え方をまとめてから、「自分らしい生き方」を書くよう指示する。 ・ <u>自分の立場や根拠を明確にした考え</u>となるようにさせる。 ・ 書いたものをペアで読み合い、自分と同じところや異なるところについて考えたことを交流させる。 <p>※異なる考え方に対して、どのようなところからその違いが生じているのかを考えようとすることの大切さを認識させるようにする。</p>
まとめ	7. 本時の学習のまとめをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時のねらいに照らして、自分の学習がどうであったか振り返って、ノートにメモするように指示する。
		<p>【読む能力】 <u>詩に表れているものの見方や考え方を踏まえて、人間や社会などについて自分の意見をもっている。</u></p>

6 【同和問題】 第3学年 社会〔公民的分野〕

このプログラムで付けたい力

社会〔歴史的分野〕で学習した人権を獲得してきた歴史を踏まえ、基本的人権が侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されていることの意義を理解し、身の回りの差別や不合理を解決していこうとする力を育成したい。

【知識的側面】人権の発展、人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識

【価値的・態度的側面】人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度

【技能的側面】偏見、差別を見きわめる技能

【教科・領域】(題材名)	学習指導要領との関連
<p>第2学年【社会〔歴史的分野〕】 中世～近世の民衆のくらし 身分ごとに異なる暮らし</p> <p>★中世以降の日本の歴史を学習する中で、生産を担う民衆の願いが社会を創ってきたということに気付く。 ★近世の日本にあった身分制度について学び、民衆の意識について考える。</p> <p>※第2学年〔歴史的分野〕の授業で使った参考資料②を学習指導案の後に掲載しています。</p>	<p>(3) 中世の日本 内容 イ 農業など諸産業の発達、畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立、(中略)などを通して、武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解させる。</p> <p>(4) 近世の日本 内容の取扱い イ 身分制度が確立し、それぞれの身分の中で人々が職分を果たしたこと、(中略)農村が幕府や藩の経済を支えていたことに気付かせる。</p> <p>(4) 近世の日本 内容 ウ …町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解させる。</p>
<p>第2学年【社会〔歴史的分野〕】 改革や平等を求めて 繰り返される政治改革</p> <p>★民衆が、自分たちの思いを主張し、社会を変えようと立ち向かったことに気付く。 ★政治改革が成功しなかった理由を、民衆の視点から考える。</p>	<p>(4) 近世の日本 内容の取扱い エ 「幕府の政治改革」については、百姓一揆などに結び付く農村の変化や商業の発達などへの対応という観点から、代表的な事例を取り上げるようにすること。</p>
<p>第2学年【総合的な学習の時間】 自分たちの故郷の歴史にふれよう</p> <p>★地域の先人たちは、このような時代をどのように生き抜いてきたのか様々な資料や聞き取りから探究する。</p>	<p>[地域や学校の特色に応じた課題] 地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々</p>
<p>第2学年【社会〔歴史的分野〕】 近代～現代の社会のくらし</p> <p>★解放令や水平社運動等、民主主義思想が普及し社会運動が展開した大正デモクラシー期の考え方は、日本国憲法に基づいた現代の社会に繋がっていることを知る。</p>	<p>(5) 近代の日本と世界 内容の取扱い イ 身分制度の廃止にもかかわらず、現実には差別が残ったことに気付かせる。</p> <p>(5) 近代の日本と世界 内容の取扱い オ …大正デモクラシー時期の政党政治の発達、民主主義思想の普及、社会運動の展開を取り扱うようにすること。</p>
<p>第3学年【社会〔公民的分野〕】 「日本国憲法について考えよう」憲法から法律、そして私たちへ 3・4/9時間</p> <p>★先人達が育ててきた人権尊重の精神と、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本的な原理とする日本国憲法の考え方を理解する。</p>	<p>(3) 私たちと政治 内容の取扱い ア 人間が生まれながらにもつ権利として保障されている基本的人権の意味を中心に考えさせるとともに、それを保障している法の意義について理解させる。</p>

第3学年 社会〔公民的分野〕

1 単元名 「日本国憲法について考えよう」 憲法から法律、そして私たちへ

2 単元観 省略

3 人権教育の視点

社会〔歴史的分野〕で学習した人権を獲得してきた歴史を踏まえ、基本的人権が侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されていることの意義を理解し、身の回りの差別や不合理など、差別の現実を捉え、適切に判断し行動しようとする態度を身に付ける。

4 単元の見どころ

- ・人間の尊重についての考え方や、法の意義及び法に基づく政治の大切さについて意欲的に追究する。
- ・基本的人権の尊重を中心とした人間の尊重についての考え方や、日本国憲法をはじめとした法との関連から課題を見だし、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現する。
- ・収集した資料の中から、法の意義や我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることなどについての学習に役立つ情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりする。
- ・基本的人権の理念は、現代の社会生活における人間の生き方の指針となると考えられることについて理解し、その知識を身に付ける。

5 単元の評価規準

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
人間の尊重ということと、法の意義及び法に基づく政治の大切さについて意欲的に追究している。	基本的人権の尊重を中心とした人間の尊重についての考え方や、日本国憲法をはじめとした法との関連から課題を見だし、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	収集した資料の中から、法の意義や我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることなどについての学習に役立つ情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりしている。	基本的人権の理念は、現代の社会生活における人間の生き方の指針となると考えられることについて理解し、その知識を身に付けている。

6 単元計画（全10時間）

時数	○指導のねらい（目標）・主な学習活動
第1・2時	自由権 ○すべての人間が人間らしく生きていくために保障されている自由権の意義と種類について理解する。 ○自由権が制限される場合とその課題について理解する。 ・基本的人権の意味を中心に、それを保障している法の意義について考え、グループで話し合う。 ・基本的人権の尊重が、日本国憲法の基本原則の一つであることについて学習する。
第3時	平等権 ○法によって平等権が保障されていることを理解する。 ・法によって平等権が保障されていることを、教科書の本文・資料からまとめる。
第4時（本時）	○人権が保障された社会を自分たちがつくっていくことに気付き、自分の考えを発表する。 ・平等な社会をつくるために、今できること、これからの社会に必要な点について、意見を交流する。
第5時	○在日外国人への差別や障害のある人々への差別、アイヌの人々への差別についてまとめる。 ・萱野さんが、なぜ国会においてアイヌ語で質問を行ったのか、話し合う。

第6 ・ 7 時	<p>社会権</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会権が生まれた背景を理解する。 ○社会権の意義や種類について具体的事例を通して理解する。 ○社会権を保障するための政策について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民革命以降の歴史を振り返り、時代の推移の中で生まれた社会権について、自分の考えをまとめる。 ・憲法25条に規定された、健康で文化的な最低限度の生活とは何かについて考える。
第8 時	<p>新しい人権</p> <ul style="list-style-type: none"> ○変化する社会の中で、日本国憲法に明確に規定されていない人権も保障されるべきものと考えられるようになってきたことについて、具体的事例を通して理解する。 ○環境権、プライバシーの権利、自己決定権を扱い、人権の内容が時代とともに変化し、広がっていくものであることに気付く。 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞記事等から新しい人権についての記事を取り上げ、それについてグループで協議し、多様な意見を出し合う。
第9 時	<p>参政権・請求権</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参政権の意義、種類について理解する。 ○請求権の意義、種類について理解する。 ○人権を守るためのしくみについて理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・請求権は、暮らしやすい社会をつくり、維持していくためのものであることについて考える。 ・基本的人権が侵されたとき等の請求権について考える。 ・犯罪被害者の人権について考える。
第10 時	<p>国際社会における人権の尊重 国民としての責任と義務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人類全体の問題である人権について、国際社会の考え方を理解する。 ○権利をもつと同時に、国民としての義務を負っていることを理解する。 ○公共の福祉について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条約を読んで、その意義についてグループで話し合う。 ・人権に関する国際的な取り決めについて調べる。 ・国民としての責任・義務と自分たちの自由と権利の関係について、自分の考えをまとめる。

7 本時の指導（4/10時間）

（1）本時の目標

- ・人権が保障された社会を自分たちがつくっていくことに気付き、自分の考えを発表する。

（2）本時の評価規準

【社会的な思考・判断・表現】

- ・人権が保障された社会を自分たちがつくっていくことに気付き、自分の考えを発表している。

（3）準備物 手記

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準
導入	1 資料①「部落差別に関する手記」の5行目までを読み、現代社会に残る何についての差別なのかを確認する。		
展開	2 学習課題を知る。 差別の現実から、今後どのような社会をつくっていくべきかを考えよう。		
	3 資料①「部落差別に関する手記」を読み、気になる箇所を、その理由をあげて共有する。 4 自分が本当に平等な社会をつくるために、今できること、また、これからの社会において必要だと思うことを考え、全体で共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>同和問題に係る差別落書き、発言、結婚差別、就職差別等が現在でも発生していることを伝え、認識させる。</u> ・ <u>母親の言葉に注目させ、差別が無くならない原因が何であるかについて考えさせる。</u> ・ <u>人権に関する知識理解と人権感覚を磨くことの重要性に気付かせる。</u> ・ <u>人権が保障された社会を自分たちがつくっていくために必要なことを考えさせ、共有させる。</u> 	【思考・判断・表現】 <u>人権が保障された社会を自分たちが創っていくことに気付き、自分の考えを公表している。</u>
まとめ	5 憲法11条を基に、学習を振り返る。	・ 思いをもち続けること、不断の努力が必要であることに気付かせる。	

資料① 部落差別に関する手記

「安男（仮名）さんの何が不足なんよッ、部落のどこがアカンのよッ」
「そんなん知らん。なんやようわからんけど、みんながアカン言うてるからアカンのよ」（中略）

あのお母さんの「みんながアカン言うてるからアカンのよ」という言葉。その「みんな」って誰なんでしょう。社会全体という意味でしょうか。社会のみんなが差別する側だから、うちだけ違うことをして社会からツマはじきになったら大変だ。だから部落の人との結婚は許さない。誰もがそんなふうを考えているとしたら、差別はなくなるどころか、ますます社会に蔓延してしまいます。アメーバのように増殖して、あっという間に社会全体を覆いつくしてしまいます。

（黒田ジャーナル
「みんなの命 輝くために」より）

参考資料①「ある教え子からのメール」

このメールは、高知県内の教員の具体的実践の中で、かつて教えた女生徒から届いたものです。日頃から信頼関係を構築していった結果、このようなメールが届きました。

日付は2012年12月8日のものです。

先生、ひさしぶり！〇〇です。先生、今はどこの学校におるが？あたしは、結婚して、子どももできて、元気よ～。

子ども、男の子ながよ。かわいいよ～。2歳やけど、お口が達者！

とつぜんメールしたがは... あたしね、先生に言いたいことがあって。

結婚してから、ずっと言いたいな、って。それはね、中学校のとき、もっとちゃんと部落差別のこと勉強しちよったら良かったってね思ったが。

自分ちは違うくてもね、自分が好きになった人が部落の出身やった、ってこともあるき。

女の子には特に、ちゃんと勉強してもらいたい、って思った。

うちの場合は、幸い、うちの両親がダンナのこと好きで、すごい気に入ってくれたし、反対とかはなかったがやけど... それに、この町に来てからも誰に差別されたわけでもないがやけど。

ほんまに、自分の両親が理解のある人でよかった、って思う。お義父さんもすごくい人で... きっと今まで、いっぱい、いっぱい苦勞してきた人ながやって思う。

今、役場に臨時職員で行きゆけど、名札付けるやん。そしたらいろんな人が「どこの△△さん？」って聞いてくれるがね。それで「どこそこの△△です」って答えたら、「ああ、お父さんにはほんまにお世話になってねえ...」とか「お父さんによろしゅう言うちょいてよ」ってたくさんの方が言うてくれるが。

ほんまうれしい！ あたしここに来て幸せで！

こないだね、役場の人権研修で勉強したが。あたしらのような幸せな例が今、少しずつ増えゆうって。すごいうれしいことやん？けど、一方で、まだまだ沢山しんどい思いしゆう人もおるって。

それはあたしもわかる。同じ町の中に、あたしみみたいに、外から嫁に来たがはええけど... 今でも自分の親兄弟がすごい冷たいまんまながよ、って教えてくれる「ママ友」もおるがね。あたしはまだ、この町に来て日も浅いけど、いやな思いしたことらぁ1回もない。みんなえい人ばっか。けど、そんなことがあること、差別する人がまだおる、っていう事が悲しい。

母親って、やっぱ父親と比べたら、子どもと一緒に過ごす時間長いやん？うちもそうやけど。だんな、今日も出張で。土曜日やに。やき、あたしが、これから自分の子どもにいっぱいいろいろな事教えていかなあいかんと思うがね。

先生もいっしょうけんめいやってよ。悲しい気持ちの人が1人もおらんなるようにがんばってよ。あたしももっともっと勉強するきね！またメールするね。

参考資料②

歴史的分野の学習資料

- 第4章「近世の日本と世界」3「幕藩体制の確立と鎖国」
- 10「身分ごとに異なる暮らし」
 - 13「連判状にまとまる人々」
 - 14「繰り返される政治改

社会科 歴史的分野 「身分ごとに異なる暮らし」

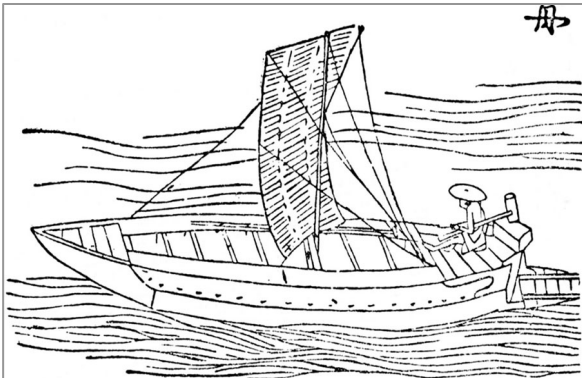
2年()組 氏名

()

この人の職業は何でしょう？



この絵の船は、江戸時代の初期～中期ごろ、特に江戸周辺で多く使われた船です。いったい、何を運んでいると思いますか？名前は「部切船（へきりぶね）」といいます。



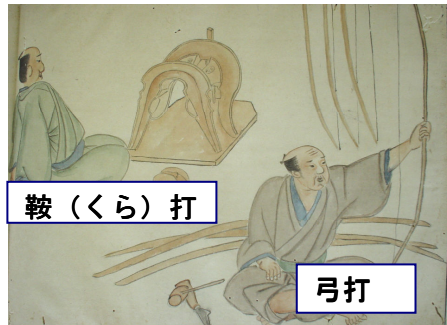
ヒント：この時代、多くの民衆の仕事に、ぜったいに欠かせないものです！

こういう仕事をしていたのは、どんな人？

(Web判 図説 尼崎の歴史 掲載 「和漢船用集」一海軍史料叢書第11巻一より)

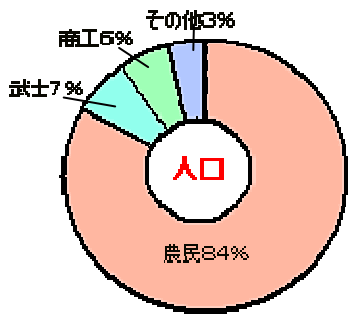
江戸時代における民衆の80%以上は、田畑を耕作し農作物を育てる農民です。しかし、彼らのなかにも、耕地を持っていて、とれ高に応じて(①)を納める(②)と、耕地を持たない(③)という立場のちがい(身分)があったのです。

ほかにも、こんな仕事があったことが、絵に残されています。



(高知県教育センター 人権教育資料集1(同和問題)「つながり」より)

今日のノート



江戸時代の人口 約 3200 万人

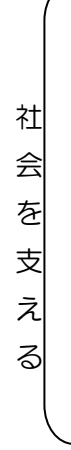
幕藩体制…武士による支配



様々な特権を持っていた。

(④)
立場 (⑤) をわきまえたくらしを強制

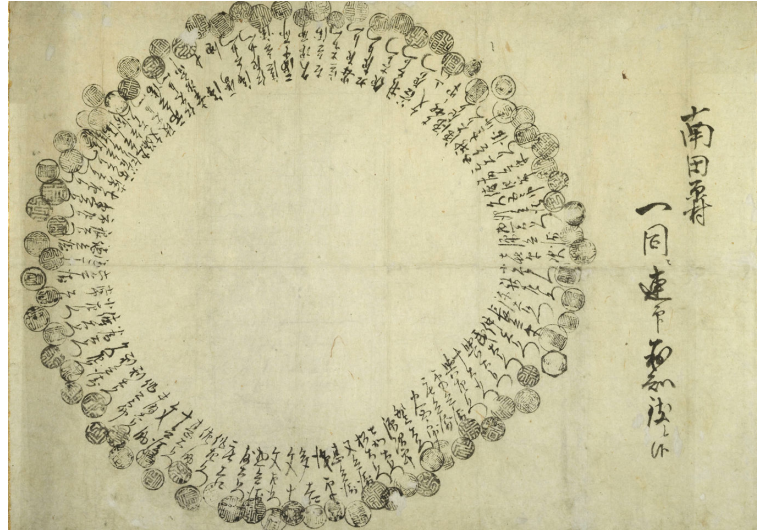
民衆



- 町人
商人・手工業者・・・営業税を納税
- 百姓
本百姓・・・納税（年貢）の義務
水呑百姓（小作）
ぜいたく、田畑の売買を禁止
村役人による管理、五人組制度
- その他の身分（被差別民を含む）
ケガレとキヨメ
僧・医者・牛馬の皮なめし・刑の執行
農業・芸能など

この資料を見て...

① いったい、何が書かれているのでしょうか？



(生駒市デジタルミュージアム 「生駒谷に残る傘形連判状」より)

② 書き始めはどこ？

③ この資料の名前は何？

④ なぜ、こんな書き方をしたのでしょ？

社会科 歴史的分野 「繰り返される政治改革」
土佐藩から出された「身分統制令」

- 1778 部落の人は百姓、町人に無礼なことをしてはならない。
- 1779 部落の人が百姓のような格好をしたり、百姓に無礼なことをしてはならない。
- 1780 部落の人は人の集まるところへ入ってはならない。町への出入りは午後5時までとする。
- 1781 百姓に無礼なことをしないように村の庄屋は必ず申し付けよ。
- 1785 部落の人は午後5時から城下の往来を禁止する。
- 1789 死牛馬は部落の人に処理をさせよ。
- 1805 部落の人が無礼なことをしないように百姓は差別せよ。
- 1806 百姓に無礼なこと、百姓との差別が無くなることを禁止する。違反者は罰する。
- 1818 部落の人に田地を売ることを禁止する。
- 1819 部落の人の午後5時からの往来を禁止する。
- 1819 部落の人の、人の集まるところへの立ち入りを禁止する。
- 1819 部落の人を農業に雇い入れることを禁止する。
- 1819 百姓に無礼なことをしてはならない。
- 1822 死牛馬は部落の人に処理をさせよ。
- 1823 部落の人を漁業に雇うことを禁止する。
- 1829 百姓に無礼なこと、百姓のような髪型を禁止する。
- 1830 百姓とまぎらわしい髪型の禁止、百姓が集まっている所への立ち入り禁止
百姓と出会ったら道端によって通ること、百姓が座っておれば履物をぬいであいさつをして通ること、午後5時以降の城下の往来を禁止する。
- 1838 百姓とまぎらわしい行いを禁止する。
- 1839 部落の人の午後5時からの城下の通行、百姓への法外なふるまいを禁止する。
- 1842 午後5時からの城下往来を禁止する。
- 1857 午後5時以降の城下往来を禁止する。

※ここで「部落」と表現されている人々は、近世の「被差別身分の人々」のことです。

(高知県教育センター 人権教育資料集1 (同和問題) 「つながり」より)

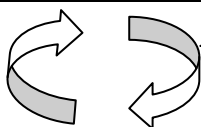
このプログラムで付けたい力

相手のことを自分のこととして受け止め、障害のある人をはじめとする様々な立場の人たちと、共に生きる社会の一員として、自分にできることを考え実行する力を育みたい。

【価値的・態度的側面】 多様性への開かれた心と肯定的評価

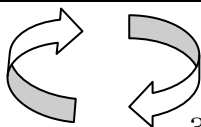
人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度

【教科・領域】(題材名)	学習指導要領との関連
【美術 デザイン1/9時間】 生活の中のユニバーサルデザイン ★生活の中の工夫された商品を体験・鑑賞することで、ユニバーサルデザインの目的や意図を理解する。 ★商品を使う人の立場に立って気持ちを考え、ユニバーサルデザインを考える上で必要なことに気付く。	B 鑑賞(1)ア 対象の形や色彩などの特徴や印象などから内面や全体の感じ、価値や情緒などを感じ取り、外形には見えない本質的なよさや美しさなどもとらえようとするのが大切である。
【美術 デザイン2～8/9時間】 『みんなが快適』な商品開発をしよう ★相手の立場に立つことを意識して発想・構想することで、他者理解や他者への思いやりの心情を培う。 ★使用する者の気持ちや機能、造形的な美しさなどを総合的に考え、表現する。	A 表現(2)ウ 他者や社会についての理解を一層深め、人々がどのようなものを望んでいるのか、また、どのような場面でどのように使用したいのかななどを深く検討しながら、発想や構想をする。
【美術 デザイン9/9時間】 福祉施設でプレゼンテーション ★商品の模型と企画書を使って、プレゼンテーションを行い、使う人の気持ちに寄り添うことの大切さを考える。	A 表現(2)イ 自分が伝えたい内容を明確にし、形や色彩などの効果を生かして、身近な相手だけではなく地域や社会の中の多くの人々に対して分かりやすく美しく伝える。

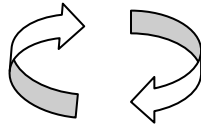


*総合的な学習の時間を含め、教科等の横断的なプログラムを立てています。

【総合的な学習の時間】 あったか高知家～社会づくり計画～ ★福祉に関心をもち、福祉・ボランティアに参加してみたいという意欲を高める。(例)身近な地域の課題を解決するために、ボランティア活動等に参加している学生をゲストティーチャーとして招く) ★疑似体験を通して高齢者・障害者の気持ちを体験的に感じ取り、相手の立場に立って気持ちを考えることや、介助する側にとって大切な視点に気付く。 ★これまでの学習から、自分なりの課題意識をもち、高齢者または障害者と関わり、体験したことを、まとめ、発信する。	【横断的・総合的な課題】 地域の高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々
--	--



【学級活動 1時間】 ボランティア活動の意義の理解と参加	学級活動(2)カ 他の人々や社会のために役立つ体験をしながら、そのことを通して自己実現を図り、自他が共に価値ある大切な存在であることを実感し豊かな心情を培う
★自らが社会の一員であることを自覚し、他の人々や社会のために役立つ体験をしながら、自他がともに価値ある存在であることを実感する。	



【道徳 1時間】はせがわくんきらいや	2- (2) 人間愛、思いやり 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に 対し思いやりの心をもつ。
★他者との関わりにおいて真剣に相手のことを考え、自分のこととして受け止めることの大切さと難しさ、尊さについて考える。	

第3学年 美術

1 題材名 『みんなが快適』な商品開発をしよう

2 題材観 省略

3 人権教育の視点

相手のことを自分のこととして受け止め、障害のある人をはじめとする様々な立場の人たちと、共に生きる社会の一員として、自分にできることを考え実行する力を育む。

4 題材の目標

- ・ユニバーサルデザインの考え方を理解し、使用する者の気持ちや機能などを総合的に考え、新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現する。
- ・ユニバーサルデザインの目的や機能との調和のとれた美しさ、つくり手の意図や願いなどを感じ取り、自分の価値意識をもって味わう。

5 題材の評価規準

美術への 関心・意欲・態度	発想や創造の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
ユニバーサルデザインの考えを基に、使用する者の気持ちや機能などを総合的に考えて表現することに関心を持ち、主体的に構想を練ろうとしている。	使用する者の気持ちやユニバーサルデザインとしての機能、造形的な美しさなどを形や色彩などの効果を生かして総合的に考え、表現の構想を練っている。	材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現している。	ユニバーサルデザインのめざす目的や機能との調和のとれた美しさ、つくり手の意図や願いなどを感じとり、自分の価値意識をもって味わっている。

6 題材の指導計画（全9時間）

時数	○指導のねらい(目標) ・主な学習活動
第1時 (本時)	<p>○生活の中の工夫された商品を体験・鑑賞することで、使う人の立場に立ってユニバーサルデザインの目的や意図を感じ取り、自分の価値意識をもって味わう。</p> <p>○商品を使う人の立場に立って気持ちを考え、ユニバーサルデザインを考える上で必要なことに気付く。</p> <p>・商品を体験・鑑賞し、どんな工夫が誰のためにされているのかを考える。</p>
第2～8時	<p>○体験を生かして、使う人の立場に立ったデザインを考え、意図に合った機能を生かせる表現の工夫をする。</p> <p>・ユニバーサルデザインの考え方を理解し、「個に応じたデザイン(*1)」を考える。</p> <p>・お互いに企画書を説明し合い、発想・構想を深める。</p> <p>・企画書をもとに紙粘土等で商品模型を作る。</p>
第9時	<p>○デザインから作者の思いやりの気持ちを見つけ、自分と違う考えやアイデアから、よさを感じとる。</p> <p>・グループでプレゼンテーションの練習を行い、デザインや福祉関係者・近隣の高齢者施設の方に発表する。</p> <p>・ユニバーサルデザインの視点をもって、作品の見方を深め、心豊かに生きることと美術との関わりに関心を持ち、よさや美しさを味わう。</p>

7 本時の指導（1/9時間）

(1) 本時の目標

- ・生活の中の工夫された商品を体験・鑑賞することで、使う人の立場に立ってユニバーサルデザインの目的や意図を感じ取り、自分の価値意識をもって味わう。
- ・商品を使う人の立場に立って気持ちを考え、ユニバーサルデザインを考えるうえで必要なことに気付く。

(2) 本時の評価規準

【鑑賞の能力】

- ・生活の中の工夫された商品を体験しながら鑑賞することで、使う人の立場に立ち、ユニバーサルデザインの目的や意図を感じ取り、自分の価値意識をもって味わっている。

(3) 準備物

- ・ユニバーサルデザインの商品と従来のデザインの商品（文房具等）
- ・ワークシート
- ・軍手
- ・アイマスク
- ・耳栓
- ・コピー用紙
- ・ベニヤ板
- ・タップコンセント

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意点	評価規準
導入	1 単元及び本時の学習の見通しをもつ。	<ul style="list-style-type: none"> 生活の中のユニバーサルデザインをいくつか提示する。 この単元を通じて、オリジナルのユニバーサルデザイン商品を作ることを伝える。 	
展開	この商品には「どんな工夫」があるだろうか。 またそれは自分が「どのような状況の時」に役立つだろうか。		
	2 商品の使い方を、体験を通して、鑑賞する。 <ul style="list-style-type: none"> 気付いたことをワークシートに記入し、意見交換する。(グループに1種類の商品) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> シャンプーリンスのボトル はさみ(置いたまま切れるもの、両利き用など) 電卓 ・ ペットボトル プラグ ・ 押しピン 修正テープ 等 </div> 3 グループごとに商品について気付いたことを発表する。 4 ユニバーサルデザインの原則について知る。	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの商品と、従来のデザインの商品を配付し、比較させる。 軍手、アイマスク等は自由に使わせる。 「使う人になったつもり」で「感じてみる」ことを明確に伝える。 役に立つ状況を様々な角度で考えさせる。 時間を区切って商品をグループごとに入れ替える。 感想を体験した時の気持ちを中心に引き出す。 <p>※ユニバーサルデザインは、「みんなが快適」(*2)で相手への思いやりがあつて初めて成立することに気付かせる。</p> <p>※使う人の立場に立つて考えることが、ユニバーサルデザインを考える上で必要なことに気付かせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活の中で見過ごしていたデザインの重要性を再認識させる。 	<p>【鑑賞の能力】</p> <p>生活の中の工夫された商品を体験しながら鑑賞することで、<u>使う人の立場に立ち、ユニバーサルデザインの目的や意図を感じ取り、自分の価値意識をもって味わっている。</u></p>

ま と め	<p>5 本時のまとめを行い、ユニバーサルデザインの目的について振り返る。</p> <p>6 次時の学習内容を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時のまとめを生徒の気付きを基に行う。 ・ 次時までに高齢者疑似体験があることを説明し、今回の商品を体験してみることを伝える。 ・ 今までの経験、もしくは身近な人から、不自由を感じる場面を探してくるよう伝える。 	
-------------	--	---	--

【本学習指導案での捉え方】

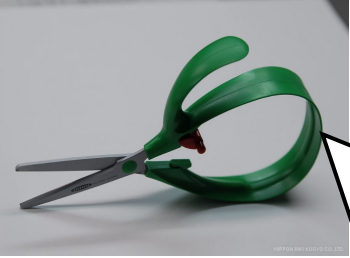





初めから「多様な顧客を視野に入れて開発することで、多くの顧客満足を得る」という企業戦略としてのユニバーサルデザインも存在するが、ユニバーサルデザインの原点は相手の立場になって考えることであると考え。本提案では、あくまで相手への思いをもって制作することと、制作過程から得るものに焦点をあてる。

*1 「個に応じたデザイン」については、自分にとって身近な人のための、個人の特性に対応したデザインを発想する生徒もいると思われる。その場合も、多くの人を対象としたユニバーサルデザインと同じ大切なデザインであることを伝え、生徒が両面から選択できるようにする。

*2 「みんなが快適」の「みんな」とは、「年齢・性別・能力・体格等に関わらず使用できる、できるだけ多くの人」を意味する。

使って・感じて・考えよう

1 それぞれの商品にはどんな工夫があるのかな？またどんな状況の時に役立つのだろうか？
普段使い慣れたものと使い比べて、感じたことを書いてみよう。

<p>■はさみ1</p>  <p>[Empty rounded rectangle for notes]</p>	<p>■はさみ2</p>  <p>[Empty rounded rectangle for notes]</p>
<p>■プラグ</p>  <p>[Empty rounded rectangle for notes]</p>	<p>■押しピン</p>  <p>[Empty rounded rectangle for notes]</p>
<p>■マグネット</p>  <p>[Empty rounded rectangle for notes]</p>	<p>■ペットボトル</p>  <p>[Empty rounded rectangle for notes]</p>

2 ユニバーサルデザインに必要なものは何だろう？体験をふまえてあなたの考えを書こう。

[Large empty rounded rectangle for writing answers]

美術【ユニバーサルデザイン参考商品】

<p>商品画像</p>	<p>■「U-WING」ボールペン</p> 	<p>■みんなのはさみ「mini」</p> 
<p>商品詳細</p>	<p>「さまざまな使い手の心の翼になってほしい」という願いで名付けられた。口や足でも筆記が可能。トライポッド・中川聡デザイン。</p>	<p>机に置いてハンドルを押さえるだけで切ることができる。左右どちらでも使いやすい。日本利器工業デザイン。 2005年グッドデザイン賞。</p>
<p>商品画像</p>	<p>■「Casta」(カスタ)</p> 	<p>■「ユニプラグ」</p> 
<p>商品詳細</p>	<p>刃にカバーを付けたまま切り進められるので安全。長谷川刃物とトライポッドによる共同デザイン。バネを使うことでハンドルを開く負担を軽減。 2004年グッドデザイン賞。</p>	<p>A.P.I社デザイン。一般のプラグにつなげるだけで軽い力での抜き差しが可能になる。 2003年グッドデザイン賞。</p>
<p>商品画像</p>	<p>■「プニョプニョピン」</p> 	<p>■ユニバーサルデザイン電卓</p> 
<p>商品詳細</p>	<p>カバーをつまんで引けば力も道具も使わず抜くことができる。落とした時に針が上を向かないので安全。コクヨデザイン。</p>	<p>大きなキーサイズとキーピッチのプラスチックキーを採用。機能に応じて色分けしたキーカラーとシンプルなキー配列で、見やすさと使いやすさを実現しています。CASIOデザイン。</p>

<p>商品画像</p>	<p>■シャンプーのギザギザ</p> 	<p>■ペットボトル（指スポットボトル：サントリー）</p> 
<p>商品詳細</p>	<p>シャンプーのボトルにギザギザがあり、目を閉じたままでもシャンプーとリンスが判別できる。写真は、最初に「きざみ」を開発した花王デザイン。</p>	<p>ボトル胴部のくぼみに指がすっぽりと収まるのでボトルを持った手が安定する。胴回りもスリムなため手の小さい人でも持ちやすい。</p>
<p>商品画像</p>	<p>■「サランラップ」</p> 	<p>■ペットボトル（ロールラベル：サントリー）</p>  <p>はがし口</p>
<p>商品詳細</p>	<p>ラップの端が見つけやすい背景色と引き出し時にラップをつまみやすくするためパッケージの中央部分を凹面に加工。中身の飛び出しを防ぐストッパーをセットしてある。旭化成デザイン。</p>	<p>糊の材質や糊づけ位置を工夫し、端をつまんで簡単にはがすことができ、分別リサイクルに便利。また、ラベル面積を小さくすることで環境負荷低減も考えている。</p>
<p>商品画像</p>	<p>■「ぷによぶによマグネット」</p> 	<p>■ユニバーサルデザイン筆</p> 
<p>商品詳細</p>	<p>マグネット中央に溝を入れ、端をつまみ中央に寄せることでそれぞれの磁石が浮き、これまでの半分の力で取り外すことができる。従来のマグネットの約5倍の保持力がある。コクヨデザイン。</p>	<p>ホルベイン社デザイン。握りやすい形で手の力が弱い人でも持ちやすい。横にした時、筆先の絵の具が床に付かない。</p>

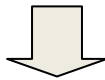
このプログラムで付けたい力

「風に立つライオン」は感動的で魅力的な教材であるが、主人公の生きざまや夢を実現することのみで生徒の思考が終わってしまうと、「貧困と病気のアフリカ」「アフリカのために恋人と別れた主人公」というような認識で止まってしまうことが懸念される。主人公が伝えたい「美しいアフリカ」「暮らす人々の心の健康」に着目させ、偏見や同情の対象ではない「アフリカ」を理解させたい。それにより、多角的に物事を捉える力と、差別のもととなる偏見を見抜く力を付けさせたい。

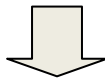
【価値的・態度的側面】人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度

【技能的側面】偏見、差別を見極める技能

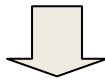
【教科・領域】(題材・主題名)	学習指導要領との関連
【道徳 1/2時間】志高く生きる① ★自己の人生を切り拓いていく積極性と力強さをもつことの大切さについて考える。	1-(4)志高く生きる 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。



【美術 1/3時間】アフリカの心の風景① ★アフリカの人々の心の美しさについて考える。 ★アフリカの貧困や子どもたちの病状を考えさせることによって、国際的な視野と自分たちの日常を考える。 ・道徳の授業から、制作する作品の主題を考える。 ・1年生で学習したモダンテクニックの復習をする。	A 表現(1)ア 対象を深く見つめ感じ取ったこと、考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に、主題を生み出すこと。
---	---



【道徳 2/2時間】志高く生きる② ★絶えず高い理想を求め、志をもって明るく生きること、自己の人生を豊かにしようとする実践意欲を培う。	1-(4)志高く生きる 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。
---	--



【美術 2~3/3時間】アフリカの心の風景②③ ★主人公が伝えたい「美しいアフリカ」「アフリカの人々の心の健康」を考える。 ★「美しいアフリカ」「暮らす人々の心の健康」など、主人公が伝えたいアフリカを考えることにより、偏見や同情の対象ではない「アフリカ」を理解する。 ・主人公の心に映るアフリカのイメージを抽象的に表現する。 ・モダンテクニックの活用又はオリジナルの表現を開発する。	A 表現(1)ア 対象や自己の内面を深く見つめて、価値や情緒などを感じ取るためには、複数の視点から物を深く見つめさせたり外見には現れないそのものの本質を生徒自身の体験や心情から想像させたりするなどの手立てが重要である。
--	---

第3学年 道徳

1 主題名 志高く生きる 資料名「風に立つライオン」 内容項目1－(4) 志高く生きる

2 主題設定の理由 省略

3 人権教育の視点

主人公が伝えたい「美しいアフリカ」「暮らす人々の心の健康」に着目させ、偏見や同情の対象ではない「アフリカ」を理解させたい。それにより、多角的に物事を捉える力と、差別のもととなる偏見を見抜く力を付けさせたい。

4 指導計画（全2時間）

時数	○指導のねらい（目標）・主な学習活動
第1時	<p>○自己の人生を切り拓いていく積極性と力強さをもつことの大切さについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さだまさしの「風に立つライオン」を聴く。 ・歌詞を読み、主人公の思いにふれ、意思の強さを感じ取る。 ・アフリカの貧困や子どもたちの病状を考えさせることによって、国際的な視野と自分たちの日常を考える。 ・自分の意見と友達の見解を交換し、考え方を深化しつつ視野を広げる。
(本時) 第2時	<p>○絶えず高い理想を求め、志をもって明るく生きることで、自己の人生を豊かにしようとする実践意欲を培う。</p>

5 本時の指導（2/2時間）

(1) 本時のねらい

○絶えず高い理想を求め、志をもって明るく生きることで、自己の人生を豊かにしようとする実践意欲を培う。

(2) 準備物

- ・歌詞 「風に立つライオン」 さだまさし
- ・アフリカの写真（ビクトリア湖のフラミンゴ・キリマンジャロ・星空・暮らす人々）

(3) 学習の展開

	学習活動	○主な発問 ◎中心発問 ・予想される生徒の反応	指導上の留意点
導 入	前時の学習内容を確認する。	<p>○主人公はどうしてアフリカに行ったのですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の意思を貫くため。 ・アフリカに困っている人々がいるから。 	・前時の道徳的価値に係ることの導入とする。

展 開	<p>資料を読んで考える。</p> <p>①主人公にとっての「アフリカ」とはどのようなものかを考える。</p> <p>②「風に立つライオン」の「風」は何かを考えることで、主人公の生き方を考える。</p> <p>③自分の人生に吹きつける「風」は何か、「風」に飛ばされない力の基は何かを考える。</p>	<p>○主人公は、自分が出会ったアフリカでどんなことを思っているでしょう？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別れた恋人と分け合いたい感動にあふれている。 ・ビクトリア湖やキリマンジャロのような自然の美しさがある。 ・患者の瞳の美しさは、人々の心を映している。 ・病気であっても心が健康な人々が多い。 <p>◎「風に向かって立つライオンでありたい」という主人公は、どのような生き方をしていきたいと考えているのだろうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逆風（日本を離れること、恋人と別れた悲しみ、厳しい生活環境）も乗り越えて前向きに生きていく生き方。 ・アフリカの貧困や医療が充実していない状態を少しでも改善していくために努力し続けていく生き方。 ・アフリカを貧困にさせている世界の仕組みを変えるためにがんばっていかうとする力強い生き方。 ・<u>先進国にある偏見や差別、人々の無関心に打ち勝ち、人々の意識を変えていくことに自分の力を注いでいく生き方。</u> <p>○<u>将来、自分に吹きつけてくる「風」には、どのようなものが予想されるだろう。</u></p> <p>○<u>その「風」に向かって立つ自分の生き方について考えてみよう。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強、経済 — 夢をかなえるという信念をもち、夢をかなえるための学力を身に付けるように、今やらなければならないことをしっかりとする。 ・世間体 — 自分らしさはどんなことがあっても失いたくない。<u>どのような逆境にあっても勇気をもって立ち向かっていきたい。</u> ・社会の現実 — 夢を信じる心を持ち続け、よりよい社会の実現に向け、自分にできる努力を積み重ねていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歌詞や美術の時間に使用した写真から主人公の考えるアフリカを捉えるようにする。 ・主人公のいう「風」とは何かを考えることで、どんな「風」にも立ち向かっていこうとしている主人公の志の高さを理解して、考えさせる。 ・個人思考させた後、グループで意見を交流し合う。(ホワイトボード) ・<u>友達の意見からの気づきをメモする。</u> ・「風」を受けながらも夢を実現させていこうとする自分の姿をノートに書く。 <p>※理想の実現に向けた主人公の思いに共感し、自分とのかかわりで考えている。</p>
終 末	教師の説話を聞く。		<ul style="list-style-type: none"> ・今後の行動への意欲化を図る。

このプログラムで付けたい力

『高知県障害者計画』の基になる考え方を理解させ、自らが、高知県がめざす10年後の社会をつかっていく一人であることを自覚させたい。そのためにも、高知県が取り組もうとしていることと自分自身の生活とを重ねて考えさせたり、障害のある人もない人も、共に助け合いながら、安心して暮らせる共生社会をつくるために大切な視点を考えさせたりしたい。さらに、具体的な行動の一步として、体育大会の学年種目である『ムカデ競走』への取組のなかで、運動の得意・不得意や障害の有無などに関係なく、他者の個性を理解し互いに尊重し合いながら、一人一人が力を発揮できる役割を考え合い、責任をもって実践できるような取組としたい。

【価値的・態度的側面】自己価値及び他者の価値を感知する感覚、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度

【技能的側面】互いの相違を認め、受容できるための諸技能

【教科・領域】(題材名)	学習指導要領との関連
【社会〔公民的分野〕 暮らしやすいまちづくりへ ★『高知県障害者計画』に込められた願いや、高知県が目指している社会をつくるための協働の取組について考える。	イ よりよい社会を目指して 私たちがよりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいかについて、(中略)課題を設けて探究し、自分の考えをまとめさせ、これから社会参画をしていくための手掛かりを得ることを主なねらいとしている。



【道徳 1時間】心のバリアフリー ★「障害者」などへの『心の壁』を取り除き、助け合い、支え合って、よりよい社会を築いていこうとする生き方や態度を養う。	4-(3) 差別や偏見のない社会の実現 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。
---	--



【学級活動 1時間】 体育大会を成功させよう ★障害の有無や能力差などで分け隔てることなく、共に活動するための学級目標や、自分の役割と責任を果たすための方法を考え、実践することができる。	学級活動(1)ウ 学校における多様な集団の生活の向上 その目標を達成するためには、各自が責任を果たし、お互いに協力し合って集団の生活の向上を図ることが大切である。
---	---



【学級活動 1時間】 自分発見・友だち発見 ～自尊感情を育み、自己実現を図るために～ ★他者の個性を理解し尊重することを通して、他者への思いやりを深め、共に生きる人間としての心の豊かさを育む。	学級活動(2)イ 自己及び他者の個性の理解と尊重 自己の個性を見つめ、それを大切にしていこうことは、自尊感情を高め、自己確立や自己実現を図るための基盤となる。また、他者の個性を理解し互いに尊重し合うことは、自己理解を一層深めるとともに、豊かな人間関係をはぐくんでいくことにつながる。
--	---

第3学年 特別活動〔学級活動〕

1 議題 「体育大会を成功させよう」 (1) 一ウ 学校における多様な集団の生活の向上

2 議題設定の理由 省略

3 人権教育の視点

他者の個性を理解し互いに尊重し合いながら、一人一人が力を発揮できる役割を考え合い、責任をもって実践することを通して、互いの相違を認め、受容できる諸技能を習得する。

4 指導のねらい

体育大会の学年種目である『ムカデ競走』への取組のなかで、運動の得意・不得意や障害の有無などに関係なく、共に活動するための学級目標や、自分の役割と責任を果たすための方法を考え、実践する。

5 学級活動(1)の評価規準

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団や社会の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
学級や学校の生活の充実と向上にかかわる問題に関心をもち、他の生徒と協力して、自主的、自律的に集団活動に取り組もうとしている。	学級や学校の一員としての自己の役割と責任を自覚し、他の生徒の意見を尊重しながら、集団におけるよりよい生活づくりなどについて考え、判断し、信頼し支え合って実践している。	充実した集団生活を築くことの意義や、学級や学校の生活づくりへの参画の仕方、学級集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方などについて理解している。

6 事前、本時、事後の指導計画

活動の場	○指導のねらい(目標) ・主な活動
放課後 (実行委員会)	○学校における集団生活の意義や向上させるための課題に関心をもち、仲間と協力して積極的に取り組む。 ・議題の選定・決定、活動計画の作成
帰りの会	○活動テーマ(議題)に関心をもち、体育大会に向けた取組への願いや悩みを文章にする。 ・実行委員会から学級に議題を発表する。(代表委員から学級へ) ・議題について自分の考えを書く。
放課後 (代表委員等)	○話し合い活動が深まるように、自主的・自律的に話し合いの柱や順序を考えまとめる。 ・学級活動における話し合い活動の最終打ち合わせをする。
学級活動(本時)	○体育大会に向けて、運動の得意・不得意や障害の有無などに関係なく、共に活動するための学級目標や自分の役割と責任を果たすための方法を考える。
朝の会	○学級目標達成のための、各自の目標や実践方法を明らかにする。 ・話し合い活動で決まった活動目標、個性に応じた役割とそれぞれの個人目標を確認する。
体育大会	○互いの人格や個性を尊重し合いながら、協力して取り組む。
学級活動	○他者の個性を理解し尊重することを通して、他者への思いやりを深め、共に生きる人間としての生き方を考える。 ・体育大会での学級目標や個人目標の達成状況を確認し、今後の学級や学校生活での諸問題とその解決方法を重ねて考える。

7 本時の指導

(1) 本時の目標

- ・体育大会に向けて運動の得意・不得意や障害の有無などに関係なく、共に活動するための学級目標や自分の役割と責任を果たすための方法を考え、実践することができる。

(2) 本時の評価規準（目指す生徒の姿）

【集団活動や生活についての知識・理解】

- ・他者の個性を理解し、互いを尊重し合った役割に気付いている。

【集団や社会の一員としての思考・判断・実践】

- ・一人一人が力を発揮できる役割と互いを尊重した目標を設定している。

(3) 準備物

(4) 話し合い活動の展開（教師の指導計画）

	主な活動	指導上の留意点	評価規準 (目指す生徒の姿)
導 入	1 開会の言葉	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が進行上の目標を発表できるようにする。 ・司会団の役割分担によって、意欲的な話し合いが進むようにする。 	
	2 役割分担者の紹介		
展 開	3 議題の発表		
	団結して学年種目（ムカデ競走）に取り組むための活動目標を考えよう		
	4 提案理由の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>みんなの思いをもとに、体育大会を成功させたいとの願いを共有できるよう助言する。</u> ・必要に応じて補足し、本時のねらいを理解させる。 ・提案を聞き、個人でワークシートに考えを記入させる。 ・一人一人が個性に応じた活動ができるよう、理由を明確にしながら班で話し合わせる。 ※<u>運動の得意・不得意や障害の有無などに関係なく、互いの人格と個性を尊重し合いながらできる役割を考えるよう助言する。</u> 	【知識・理解】 <u>他者の個性を理解し、互いを尊重し合った役割に気付いている。</u>
	5 取組方法を考える ・班での話し合い		
6 話し合い結果の発表	<ul style="list-style-type: none"> ・学級全体で討議させる。 ・討議の結果を司会団でまとめ、学級目標を決定させ、はっきりと伝えさせる。 ・一人一人が目標達成のために、取り組めることをワークシートに記入する。 	【思考・判断・実践】 <u>一人一人が力を発揮できる役割と互いを尊重した目標を設定している。</u>	
ま と め	7 教師の話	<ul style="list-style-type: none"> ・司会団の活動を肯定的に評価し、体育大会に向けて積極的な活動を呼びかけられるようにする。 	
	8 閉会の言葉		

このプログラムで付けたい力

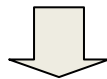
HIV感染者、エイズ患者の増加傾向と低年齢化が社会問題化している昨今、エイズの疾病概念や感染経路を知り、予防方法を身に付ける必要がある。また、感染者や患者に対する偏見や差別といった人権問題についても厳しい現状があるなか、正しい知識をもち、固定観念や偏見を払拭していかなければならない。そこで、このプログラムでは道徳、総合的な学習の時間を通して、HIV感染者等に対する差別を主体的になくし、共に生きていこうとする気持ちを育てていきたい。

【知識的側面】人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識

【価値的・態度的側面】人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚

【技能的側面】他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能

【教科・領域】(題材・主題名)	学習指導要領との関連
【保健体育】「エイズって何？」 ★HIV・エイズについての正しい知識と予防の方法を学び、エイズについて基本的な知識を理解する。	Ⅰ 感染症の予防 エイズ及び性感染症の増加傾向とその低年齢化が社会問題になっていることから、その疾病概念や感染経路について理解できるようにする。



【道徳 1時間】公正・公平な心 ★偏見や差別をもつことなく、誰に対しても公正・公平に接しようとする態度を養う。 ★感染者の思いや願い、生き方を通して、人間の尊厳や他者の価値を感知する感覚を養う。	4- (3) 公正・公平 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。
--	---



【総合的な学習の時間 28時間】 大単元「命プロジェクト」から命について考え、HIV・エイズについての探究を選択した場合の事例 ★HIV感染者の人権問題を解決するために活動している人々について調べ学習をし、その思いや願い、生き方に学ぶ。 ＊五島真理為さん＊尾藤りつ子さん＊岩崎孝祥さん＊平田豊さん＊草伏村生さん ＊大石敏寛さん＊川田龍平さん＊石田吉明さん＊ライアン・ホワイトさん ＊ジョナサン・スウェインさん＊アリ・ガーツさん＊アーヴィン・ジョンソンさん ★これまでの調べ学習で得たことを振り返り、それらが社会(学級、学校、地域)のなかでどのような意味をもっているのかを分析し、自らも社会にあるHIV・エイズに対する差別をなくし、HIV感染者とともに生きるためにできることを考え合う。 ・HIV・エイズについて、何を、誰に、どこで、どのように情報発信するかを議論し、役割分担する。 ★回りの人に調査、分析し、まとめたことを情報発信する。 ・分担した情報について、発信できるようにまとめ、練習する。 ・周囲の人に情報の発信をする。	「学習方法に関すること」 複雑な問題状況における事実や関係を把握し、自分の考えをもつ
--	--

第3学年 道徳

1 主題名 公正・公平な心 資料名「ぼくはジョナサン…エイズなの」「父親になったジョナサン」
内容項目4－(3)公正・公平

2 主題設定の理由 省略

3 人権教育の視点

HIV感染者等に対する差別を主体的になくし、共に生きていこうとする気持ちを育む。

4 本時の指導

(1) 本時のねらい

○偏見や差別をもつことなく、誰に対しても公正・公平に接しようとする態度を養う。

(2) 準備物 ・挿絵 ・資料 ・ワークシート

(3) 学習の展開

	学習活動	○主な発問 ◎中心発問 ・予想される生徒の反応	指導上の留意点
導入	1 ジョナサンの写真を見せてイメージしたことを発表する。 2 HIV・エイズについて復習する。	○この男の子の様子からどんなことが分かりますか？ ・悲しそう。 ・何かを願っている。 ・辛いことがあったけど、泣くのを我慢している。 ・何かをかなえてほしいと思っている。 ◎HIV・エイズについて、学習したことを思い出して、発表してください。 <u>予防の知識をしっかりもち、行動することの大切さや、一緒に生活しても感染しない病気であること等を確認する。</u>	・ジョナサンの HIV 感染について説明する。 ・ <u>誤った認識をもっている生徒については、学び直しができるようにする。</u> ※人間の尊厳や自己及び他者の価値に気付かせる。
展開	3 資料を読んで話し合う。	○町の人や学校は、なぜ、“エイズがうつることはない”と説明を受けても、花火に例えたり、のけ者扱いしたりしたのでしょうか。 ・正しい知識がなかった。 ・関わりたくないと思った。 ◎シーラ（お母さん）は、どうしてジョナサンの秘密を隠そうとしなかったのでしょうか。 ・エイズは感染しないことを伝えたい。 ・ありのままの息子を大切にしてほしい。 ・偏見や差別に対して、立ち向かっていく気持ち。 ○ <u>公正・公平な社会をつくるために、どんなことが自分にできるかを考えよう。</u>	・母親の子どもへの愛に気付かせる。 ※ <u>保育園や学校に行くことを妨げる様々な理由の差別意識に気づき、母親やジョナサンの気持ちに共感するとともに、差別や偏見のない社会の実現を考えている。</u>
終末	4 教師の話聞く。		

HIV感染・エイズ

次の文は 1983 年アメリカ、コロラド州で未熟児として生まれた際、輸血によって HIV に感染した、ジョナサンという少年の手記と保育園入園の当時の記述です。

「ママやお兄ちゃんたちや、おじいちゃんおばあちゃんも、ぼくからエイズがうつるんじゃないかって心配してないんだ。ぼくたちはおなじ家に住んでいるし、おなじお風呂やトイレを使っているし、せんたくだっていっしょだよ。ぼくが血を出したときに気をつけるようになっただけさ。ママがぼくをだっこしてくれてもだいじょうぶ。だっこしてもらおうと安心だし、ママはぼくを好きなんだなアと思うよ。人に愛されてないなんて、とってもつらいだろうなア。」

『ぼくはジョナサン…エイズなの』

ジョナサン・スウェン、シャロン・シーリング 大月書店



写真：『ジョナサンのニッポン日記』

ジョナサン・スウェイン 大月書店

1987 年のある日、ジェファーソン郡学校区の電話が鳴った。「息子のジョナサンを保育園にやりたいのですが…」シーラは電話でこう言った。ジョナサンがだれであるか説明する必要もなかった。レイクウッドでジョナサンの名前を知らないものはなかった。ジョナサン＝エイズ＝死だった。学校区の役人はジョナサンに家庭教師をつけて、ジョナサンが保育園に行く準備ができていることを証明しなさいと言った。後に家庭教師はこの仕事を断る機会さえ与えられなかったと、学校区を訴えると脅した。シーラはなんども学校区の教育委員会と会い、その度にメディアの注目を浴びた。シーラが初めて学校区に電話をかけてから 1 年たった 1988 年、パターソン小学校の体育館に 120 名の保護者が集められた。新聞記者も何人かいた。ジェファーソン郡保健所の医師が、ジョナサンのそばにいてもエイズがうつることはないと言った。しかし、親の中にはジョナサンを爆発寸前の花火にたとえた者もいた。・・・中略・・・

一方ジョナサンは有名人になっていた。月々 2 万ドルもかかる医療費を支援するための基金集め、“My name is Jonathan (and I have AIDS)” という本も出版され世界中で評判になった。教育委員会とのたたかいは全国の新聞で報道された。でもジョナサンは、パターソン小学校でも、アーウィン小学校でも、みんなの除け者だった。学校のトイレのシートに尿をもらしたというので、学校がジョナサンの祖母を呼びつけて掃除させるという事件もおきた。ジョナサンの生活が新聞の見出しになった。「コロラド州初のエイズ児童、学校へ行く」「エイズ・ボーイ外交官のような態度で学校に通う—母親談」「心の琴線に触れるエイズの幼児の物語」シーラは息子の秘密を隠そうとはしなかった。

『父親になったジョナサン』ロバート・サンチェス 大月書店

第3学年 総合的な学習の時間

(大単元「命プロジェクト」から命について考え、HIV・エイズについての探究を選択した場合の事例)

1 単元名 「命プロジェクト」(28単位時間扱い)

小単元① 「命」について関心を高めよう	4時間
小単元② 「命」についての個人課題を決めよう	6時間
小単元③ 個人探究の活動を実施しよう	10時間
小単元④ 報告会を計画しよう	8時間

2 単元の目標

中学校で学習してきた事柄を総合し、「命」に関する今日的な課題(諸問題)を取り上げ、「命」と向き合っている方の生き方等についての探究活動を通して命の重みについて理解を深め、命を大切に^{する}姿勢を養う。

3 単元の評価規準

よりよく問題を解決する 資質や能力	学び方やものの考え方	自主的・創造的、協同的 に取り組む態度	自己の生き方
HIV感染者の現状と問題点から、HIV感染者等とともに生きるための提言をするための、自分にとって価値ある課題を設定している。	HIV感染者等の状況を整理分析し、根拠を明確にしたHIV感染者等とともに生きるための提言をまとめている。	他の生徒と協力して調査したり、様々な立場の人の意見を聞いたりして、課題解決しようとしている。	自らの生活や生き方を見直し、HIV感染者等とともに生きるための提言を行っている。

4 単元の指導計画

	学習活動	指導上の留意点	評価規準
高 め よ う 小 単 元 ① 4 h 「命」について関心を	大まかな課題を設定する。 <u>課題の設定</u> ○道徳の時間の資料「ジョナサンという少年の手記」を思い出しながら、 <u>HIVやエイズを取り巻く人権問題の疑問点、解決するための方法、行動している人々等をウェビング</u> で出し合い、学習の見通しをもつ。	・道徳資料等を提示する。 ・共通した課題を選択したもので、同士のグループを構成し、互いの意見を交流し合い、自分の考えをより深めさせる。	<u>HIV感染者の現状と問題点から、HIV感染者等とともに生きるための提言をするための、自分にとって価値ある課題を設定している。</u>
決 め よ う 小 単 元 ② 6 h 「命」についての個人課題を	書籍・ネット、聞き取り等によって情報を集める。 <u>情報の収集</u> ○調べ学習の視点を確認し、計画を立てる。 ○ <u>HIV・エイズの人権課題の解決のために行動している人々について調べる。</u> ○設定した自分の課題を探究し、 <u>HIV・エイズ問題を</u> 通して「命」について考えたことをレポート等にまとめる。 <u>整理</u> グループ内の意見交流により、課題を決める。 <u>個人課題の設定</u>	・活動している人々の氏名等は基礎情報として示す。 ・多面的・多角的な視点をもたせるために、グループで意見を交流させる。	<u>他の生徒と協力して調査したり、様々な立場の人の意見を聞いたりして、課題解決しようとしている。</u>

<p>個人探究の活動を実施しよう 小単元③ 10 h</p>	<p>グループ内の意見を参考に、取材計画を立てる。 情報の収集 ○専門家に会いに行き、その人の考え方、取組、知識、生き方等を取材する。</p> <p>収集した情報を分析する。 整理・分析 ○専門的な知見や、取材等での実感を踏まえて、問題点を分析し、整理する。 ○自分なりの解決策を考察する。</p>	<p>・課題解決に向けて活動している人がいることに気付かせる。</p> <p>※実感したこと、視野が広がったこと、見方や考え方が変化したこと等をすぐに記録させる。</p> <p>・取材に基づき、論理的・客観的に、整理・分析・考察させる。</p>	<p>他の生徒と協力して調査したり、様々な立場の人の意見を聞いたりして、課題解決しようとしている。</p> <p>HIV感染者等の状況を整理分析し、根拠を明確にしたHIV感染者等とともに生きるための提言をまとめている。</p>
<p>発表会を計画しよう 小単元④ 8 h</p>	<p>提案の準備をする。 まとめ・表現 ○探究してきたこと、考えたことをまとめる等、発表に向けて準備する。</p> <p>学習の成果を共有する。 ○発表会を通して、自分なりの解決策や、今後の自己の生き方在り方について発表する。</p> <p>未来に向かって行動しよう。 将来に向けた課題設定 ○提案したことに基づき、具体的に行動する。</p>	<p>・表現手段をよく吟味させる。</p> <p>・質疑が活発になるよう指導する。</p> <p>・探究の成果が、自己の成長や将来につながっていることを実感させる。</p>	<p>HIV感染者等の状況を整理分析し、根拠を明確にしたHIV感染者等とともに生きるための提言をまとめている。</p> <p>自らの生活や生き方を見直し、HIV感染者等とともに生きるための提言を行っている。</p>

「人権学習資料集【中学校編】」作成委員（平成26年3月現在）

- 門田 淳子（南国市立北陵中学校教諭）
金崎 成朗（高知市立一宮中学校教諭）
立仙 暁子（高知市立横浜中学校教諭）
朝倉 恵利子（高知市立土佐山中学校教諭）
栢野 嘉子（いの町教育研究所研究主事）
西内 友人（高知県教育委員会事務局人権教育課指導主事）

事務局（平成25年度）

- 三木 守（高知県教育センター人権教育・専門研修担当チーフ）
山岡 綾（高知県教育センター人権教育・専門研修担当指導主事）
森 和也（高知県教育センター人権教育・専門研修担当指導主事）

（平成26年度）

- 仙頭 瑞嘉（高知県教育センター人権教育・専門研修担当チーフ）
埴田 哲也（高知県教育センター人権教育・専門研修担当指導主事）
三谷 香（高知県教育センター人権教育・専門研修担当指導主事）
小島 ふみ子（高知県教育センター人権教育・専門研修担当指導主事）

「人権学習資料集【中学校編】」

平成27年3月

発行 高知県教育センター

〒781-5103 高知市大津乙181番地

電話 088-866-3890 FAX 088-866-0074

<http://www.pref.kochi.lg.jp/sosiki/310308/>